

2013 年度

アジア経済研究所 業績評価報告書

2014 年 5 月

独立行政法人 日本貿易振興機構

アジア経済研究所

2013 年度

アジア経済研究所 業績評価報告書

2014 年 5 月

独立行政法人 日本貿易振興機構

アジア経済研究所

<目次>

I. 2013 年度アジア経済研究所業績評価の実施について

1. 趣旨	3
2. 評価対象事業	3
3. 評価実施体制	3
4. 評価実施方法	3
5. 評価の手順	4

II. 調査研究事業

1. 評価項目	7
2. 評価結果（5段階評価結果）	8
3. 研究成果に対するコメント	9

(参考資料)

アジア経済研究所業績評価の実績	67
-----------------	----

I. 2013 年度アジア経済研究所業績評価の実施について

1. 趣旨

アジア経済研究所における調査研究活動およびその他の事業活動を的確に評価することにより、研究所の活性化を図り、さらには研究所事業の透明性を高め、国民への説明責任を果たすことを目的として、「アジア経済研究所業績評価委員会の設置に関する内規」に基づき、2013年度アジア経済研究所業績評価（以下、「業績評価」）を行った。2013年度の研究成果のうち、研究双書、選書および海外学術誌への投稿論文を最終成果とする14研究会の成果について、1研究会あたり2名の外部専門家（計28名）による査読を、2013年2月から3月にかけて実施した。その結果、査読点の平均は4.2点（小数点第2位を四捨五入）となり、成果目標の「5点満点中3.5点以上」の目標を達成した。

なお、外部専門家からなる査読専門委員の選定にあたっては、2013年12月3日に開催した業績評価委員会（末廣昭東京大学社会科学研究所教授、浦田秀次郎早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授、絵所秀紀法政大学経済学部教授）において、研究所が独自に作成した候補者リストに基づき審議頂いた結果、28名中10名について同委員会から推薦のあった外部専門家へ査読業務を依頼した。

業績評価は、独立行政法人評価委員会で開催される法定評価とは別に研究所が自主的に行うものであるが、評価結果については、経済産業省独立行政法人評価委員会での評価に活用するものとする。

2. 評価対象事業

2013年度は、調査研究事業、成果普及事業、研究交流事業、図書館事業、人材育成事業のうち、法定評価の対象となっている「調査研究事業」について業績評価を実施した。

3. 評価実施体制

2013年度に終了した14研究会の研究成果の査読を行うため、1研究会あたり2名の計28名の専門委員を委嘱した。

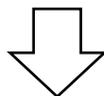
4. 評価実施方法

専門委員は、調査研究事業の研究成果を評価し、評価票の評価項目に従い、5段階の評価点を付した定量的評価ならびに自由記述によるコメントを付した定性的評価を行う。

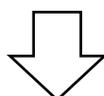
最終的な評価については、事務局で報告書にとりまとめ、公表する。

5. 評価の手順

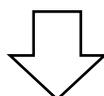
事務局において各研究会の実施細目に照らし、妥当と考えられる査読専門委員の候補者リストを作成（2013年11月）



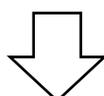
第1回アジア経済研究所業績評価委員会（2013年12月3日）
（1）研究所の業績評価制度について説明
（2）外部査読専門委員の選定について審議



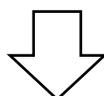
外部査読専門委員を選定し、委嘱（2014年1月）



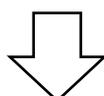
外部査読専門委員に研究会成果原稿を送付（2014年2月）



査読票を提出、事務局にて取りまとめ（2014年3月～4月）



業績評価委員会へ報告（2014年4月）



2013年度アジア経済研究所業績評価報告書の作成（2014年5月）

II. 調查研究事業

(研究成果評価結果)

1. 評価項目

- ①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。
- ②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。
- ③先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。
- ④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。
- ⑤論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。
- ⑥総合評価

<5段階評価の基準>

- | | | |
|--------------|-------------|-------|
| 5. 大変評価できる | 4. 評価できる | 3. 普通 |
| 2. あまり評価できない | 1. 全く評価できない | |

2. 評価結果

検討者	1		2		3		4		5		6		7	
	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2	4-1	4-2	5-1	5-2	6-1	6-2	7-1	7-2
1. 「構想、妥当性及び目的」に鑑み、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	4	4	3	4	5	5	5	4	4	4	5	5	2	3
2. 「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	4	3	4	3	2	4	4	3	3	4	4	5	2	3
3. 先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	5	3	5	3	4	5	4	5	3	4	4	5	3	3
4. この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	4	4	5	3	4	4	4	4	3	3	5	5	3	3
5. 論旨は明確で、内容としてまとまりがあるか。	4	4	4	4	3	4	5	4	4	4	5	5	3	3
総合評価	4.0		3.5		4.0		4.0		4.0		5.0		3.0	
平均	4.0		3.5		4.0		4.0		4.0		5.0		3.0	

検討者	8		9		10		11		12		13		14	
	8-1	8-2	9-1	9-2	10-1	10-2	11-1	11-2	12-1	12-2	13-1	13-2	14-1	14-2
1. 「背景、妥当性及び目的」に鑑み、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	5	5	5	5	4	5	4	5	4	3	4	4	4	5
2. 「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	5	3	5	4	4	4	4	3	3	3	4	4	3	5
3. 先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	5	4	5	4	4	5	5	4	4	4	5	4	3	5
4. この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	5	5	4	5	4	5	5	4	3	4	3	4	4	5
5. 論旨は明確で、内容としてまとまりがあるか。	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4
総合評価	5.0		5.0		4.5		4.0		4.0		4.0		4.5	
平均	5.0		5.0		4.5		4.0		4.0		4.0		4.5	

1. ハンガリー製造業の現段階に関する基礎的研究
2. 中国の都市化：拡張、不安定と管理メカニズム
3. インドにおける経済成長下の多面的貧困の変化：スラム家計の事例から
4. 現金給付政策の政治経済学
5. 「ポスト新自由主義期」におけるラテンアメリカの政治参加
6. カザフスタンにおける非公式ネットワーク：多面的アプローチによる分析
7. 中国・国家発展改革委員会の権力構造

8. コートジボワールにおける紛争と国家形成
9. 開発経済学の展望
10. 開発途上国の障害者教育－教育法制と就業実態
11. 国際リユースと発展途上国
12. 長期化する生態危機への社会対応とガバナンス
13. 経済開発過程における資源環境管理政策・制度の形成
14. 多国籍企業と発展途上国のグローバル化

平均
総合： 4.2

3. 研究成果に対するコメント

1. バングラデシュの製造業の現段階に関する基礎的研究

(1-1)

本研究成果は、バングラデシュの「製造業の主要セクターの現状と展望について、各セクターの有力企業の調査に基づき基礎的な情報を整理し、広く提供」することをねらいとするものである。前提にあるのは、日本国内のみならず、当のバングラデシュを含む全世界で、最近急速に台頭しつつあるバングラデシュ製造業セクターの実態に関する基礎情報が、縫製業などごく少数の例外を除き、著しく欠けているという現状である。

以上の点を踏まえるならば、本研究成果は、その目的をかなり十分に達成したと高く評価してよいと考えられる。バングラデシュ経済を一つの研究領域として専門的に研究してきた評者にとっても、はじめて知り得たことが数多くあり、大変勉強になった。

ただし、今回の「アジ研選書」になる研究成果を読ませてもらって、深く考えるところがあった。それは、アジア経済研究所が JETRO と統合し、かなりの時間が経過した現在、その統合をどう生かしていくのかという、かなり大きな問題である。端的に言って、本書は、研究書としては大変もの足りない。だから「アジ研選書」にして広く情報提供するのだということだと思ふ。また、今回の基礎情報をベースにして、将来のより本格的な研究を期待するという位置づけなのだとも思う。しかし、では JETRO から出しているさまざまな出版物とのデマケはどう考えるのか。かなり微妙である。

JETRO に所属し、現地に滞在しているスタッフは、当然、現場の情報を得やすい立場にある。他の発展途上国での経験とあわせ、より広く深い認識に到達することも可能である。逆に、アジア経済研究所の研究者は、より理論的、長期的視野からモノを見ることに長けている。論文の書き方、作法も心得ている。しかし、最新の現地の細かい情報を収集する時間がないのが一般的である。両者の長をいかに補完的に結び付け、従来なかったような領域を開拓することができるかどうか、これが勝負どころであろう。

以上の観点からみると、評者は、今回の研究成果はややもの足りないと判断する。端的に言って、この研究会にアジ研と JETRO から人が参加して、刺激がどれだけあったのか、やや疑問である。特に、JETRO スタッフによる執筆章では最後の結論部分が短く、簡単すぎて、収集・整理した情報のインプリケーションについて、アジ研研究者からもっと学ぶところがなかったのか、残念に感じた（そこまで要求するのは、ないものねだりであることは、ある程度はわかっているが）。

最後に、細かい点で気がついたことを記したい。

1. 「補章 製造業統計」は、まずタイトルが誤解を生みやすい。統計の学術的吟味かと思つて読むと、そうではなく最新の統計からみたバングラデシュ製造業の特徴を記し

たものである。そうならば、たとえば「補章 最新統計からみた製造業の実態」などが
適当であろう。また、欲をいえば、最新統計だけでなく、過去の統計も利用して、その
変化などが明らかにされるともっとよい。

2. 「第1章ジュート産業」の図3は名目価格だと思われるが、実質にするか、ドル建
表記にするかが望ましい。図5は単位が抜けているが、名目タカだとすれば上に同じ。
16頁に北西部は雨季に冠水することが多い。とあるが、それは逆に乾燥度が相対的に
高い地域。にもかかわらず、ジュート栽培が多いのは、2頁にある *Tossa jute* の比率の
高まりと深く関連しているものと推察するが、どうでしょうか？あと、やや蛇足ながら、
第1章は、2人の研究者の共著であるせいか、第4節の前後で文体等が急に変わってお
り、読みにくさを禁じ得なかった。

1. バングラデシュの製造業の現段階に関する基礎的研究

(1-2)

バングラデシュの今後の発展可能性を、製造業部門の潜在力から探求した非常に貴重な研究と言える。輸出産業として国際市場、投資・貿易環境の影響を強く受けるアパレル等、少数産業に依存したバングラデシュの工業部門は多様化が求められており、それが問題意識の根底にある点も注目される。研究テーマの重要性は高い。

本研究では、各製造業部門の競争力の源泉を、①豊かな自然の恵みにはぐくまれた伝統的産業の発展、②豊富な労働力、③後発性の利益、④拡大し始めた国内市場に4分類し、各側面に優位性をもつ業種について、発展の歴史と可能性・課題が探求された。データや先行研究が乏しいという制約条件の下、基本的情報の収集・分析が丹念に行われ、また制度・政策研究やフィールド調査によって情報が補填され、各業種の概要がわかりやすく整理されている。また、日系企業や企業グループにも各1章を設けるなど、内容構成も製造業全体を俯瞰し理解するための目配りのきいたものとなっている。

より幅広い製造業の各分野について、アップデートされた情報を包括的に収集、整理、分析、提示することで、先行研究とのギャップを埋めるという本プロジェクトの目的は達成されていると言ってよい。ただし、以下は気になった点である。

(1) 競争力の源泉として4点挙げられたが、そもそもこうした4点が妥当性をもつのはバングラデシュに限らない。他の途上国に比べた時、バングラデシュ製造業はどこに比較優位をもって成長を牽引し、だからどのような多様化が実現可能なのかが明確になったとは言えない。換言すれば、極めて低い労働コスト、最貧困国故の優遇、外生的な国際環境・制度、中間層消費市場の拡大などの条件を超え、バングラデシュ製造業の持続的成長が可能になる条件がどこにあるのかが適切に説明されたと言いはない。それは何よりも、業種によって叙述の濃淡はあるのだが、ビジネスの実態解明が不十分なせいだろう。企業調査が本研究の1つの眼目とされながら、どのような経営努力、設備投資の変化、品質向上や人材育成の意識改革が進み、逆にどのような障害・限界があるのか、そういった点が説得的に整理・分析されていないのは残念である。

(2) 工場部門中心の分析についてである。本研究は、バングラデシュ総合研究の一環であり、その製造業部門編と位置づけられている。しかし、製造業(本研究では小売業も分析に含んでいるが)の成長がバングラデシュ社会に及ぼす影響を考えるならば、工場部門だけでなく、農村・都市両方にわたり広く存在する、自営業者を含む小規模・零細部門の実態と発展可能性、工場部門との連関(あるとすれば)についても本来は論じられる必要があるだろう。分析の焦点が工場部門だとの前置きの有無はあるが、どの章も基本的に工場部門が研究の対象となっている。もし工場部門に分析を絞るのであれば、そ

の点は理由とともに序章で明示される必要がある。

(3) 「政策への貢献」として、我が国のバングラデシュに対する通商、経済協力政策の形成・実施、経済進出を検討している我が国民間企業やバングラデシュ政府の政策立案、実施に有益な情報提供・貢献が上げられている。本研究はその点でもたしかに有益と言える。しかし、より政策提言が実効性をもつためには、製造業発展の土台、とくに電力・ガス・物流などインフラ開発の実態と改善への取り組みの現状について説明がほしい。また関連して、政策環境の変化は総じて明確に論じられ、貴重な情報が提供されているが、知りたいのは政策の実効性である。フィールド調査によって関連情報が補填された業種もあるが、政策評価がより適切に行われるならば、本研究の政策への貢献はより鮮明で豊かなものになるのではないだろうか。

2. 中国の都市化：拡張、不安定と管理メカニズム

(2-1)

本研究は中国の都市化の現状をまとめた上でその多様な問題点をフィールドワーク、理論的考察、定量的アプローチなど多面的な方法論で深く掘り下げたものである。またその分析も、「都市化」という多様な側面を持つ事象の分析にふさわしく、政治・経済・文化・社会・軍事などマルチディシプリンを駆使した総合的なものとなっている。

中国の都市化問題は今後の持続的な経済発展や社会の安定性の観点からもその重要性が深く認識されていたものの、これまでまとまった日本語の研究は出版されておらず、その意味で非常に時宜にかなったテーマ設定だといえる。また、本研究の特徴として、都市化にかかわる非常に広範な現象について、現地調査を中心とした一次資料を収集し、実証研究を行っている点があげられる。執筆者の多くはネイティブの中国人研究者であり、現地との関係性を十二分に生かした、価値の高い調査を行っているものと評価できる。

このように本研究は総体的に大きな意義を持つものであると言えるが、いくつかの評価項目について、以下のような改善すべきところが見られるのも事実である。

1. 本研究の「背景、妥当性」及び「目的」について、本研究の「調査研究実施細目」には以下のような記述がある。「日本及び東南アジアにおける都市化プロセスを参考にしながら、これらの国の経験を如何に中国で生かせるかということも念頭に入れながら研究を進める」「日本の経験に基づいて中国の都市化過程を分析する研究は中国の政策当局者にも大変有益な参考になる」。しかしながら、本論の中ではここで示された日本あるいはその他の国の事例との比較が、ほとんどなされていない。中国の都市化に関する研究を日本語で出版するということの意義を考えた場合、やはり日本との比較があるかどうかは研究の評価の上で大きな意味を持つと思われる。この点について、何らかの改善を望みたい。

2. 「方法論」について、特に一次データに統計的な処理や回帰分析を行っている部分の記述に、その妥当性についてやや問題があるものがあるように見受けられる。この点に関しては、計量経済学など専門のディシプリンを持つ研究者から何らかの助言を得ることが望ましいと思われる。

3. 都市化の多様な側面に光を当てようという本研究の性格からしてある程度やむを得ないことであるが、若干各章の問題意識にばらつきがみられ、全体的にまとまりを欠く印象を受ける。例えば、人民解放軍の役割の変化を論じた第8章は、必ずしも「都市化」

に付随する変化に焦点を当てた記述にはなっておらず、可能であれば何らかの修正が望まれる。

以上のような問題点はあるとはいえ、本研究の成果は学術的な貢献の面でも、また社会的な関心にこたえるという面でも重要なものであることは間違いない。研究成果に必要な修正と加筆を加えた上で、ぜひ一般に公開されることを望みたい。

2. 中国の都市化：拡張、不安定と管理メカニズム

(2-2)

BにするかCにするかで迷いましたが、最終的にCにしました。都市化をめぐる問題それぞれの焦点の当て方が斬新で、個々の論文も非常に興味深く読みましたが、各研究者が問題意識を共有し、研究プロジェクト全体を見渡して結論を出す作業が不十分だと考えました。

序章は、本研究が「都市化の分析を通して社会変容の動的な構造を描き出す」(p.5)ことを目指すと書かれています。その目的は一定程度、達成されていると思います。続いて、「“普通の近代的な大国か、特殊な大国か”を含めた未来の中国の政治社会体制を考えて行く」(p.5)と述べていますが、中国の都市化とその進展に伴って生じるさまざまな問題が、どのような特徴を持つのか、それが都市化を経験した他の国々や地域の事例と比べてどうであるのかを論じる必要があります。例えば、都市の政治的不安定を説明する際に、ハンチントンの議論を参考にしていますが、都市社会を構成する基本ユニットが、計画経済時代の単位組織から現在の社区や社会団体になる過程には、中国社会の特殊性を見出すことができるのでしょうか。そもそも、このような観点から議論を進めるなら、「普通」と「特殊」の定義を明確にする必要もあります。

従来の国家・社会関係論は「国家内部の利益調整と社会内部の利益調整」に注目していないとし、「同じ行政レベルにおける内部利益調整、上下政府間の利益調整、中央政府の登場による利益調整メカニズムの変化」(p.20)などを明らかにするという目的も提示しています。本研究は、地方政府や社会団体といったオーソドックスなアクターのみならず、これまでこの種の研究でほとんど取り上げられなかった軍に注目し、さらに、陳情、タクシードライバーの権利擁護運動、町並み保存運動など、都市化に伴い活発化する社会の動きをとらえる上で重要なテーマをセレクションしており、目的に向かって論点を明確化しようとしていることがわかります。ただ、先にも述べたように、それぞれの章で論じられた内容を基に、全体として結論を導くという作業が不十分だと考えます。p.7で述べられているように、「都市化に伴う個別現象間の相関関係を考察し、都市の階層構造及び政治構造がいかに変化しているのかを解明する」ことができれば、非常に意義のある研究になります。

各章の個別の問題点はここでは簡潔に述べるにとどめますが、実証が不十分なもの、資料提示が不適切なもの、ケーススタディとしては興味深い、理論面の議論の整理や総括が十分にできていないものがあります。

第1章は、関係者に危害が及ばないようにとの配慮からか、研究対象地域をJ鎮と仮名にしていますが、J鎮に関する記述が、誰にどのように聞いた話なのか、どのように調査してわかったことなのか、どのような資料を参考にしたのかが具体的にわからず、論文として基本的な体裁が整っていません。地名を仮名にするにしても、その時々に使

った資料、インタビューの内容などを、明らかにできない部分は伏せ字や仮名を使うなどして示せばよいのではないのでしょうか。

第2章は、インタビューなどの現場で集めた情報が重要な役割を果たしていますが、理論面での議論が不足しています。研究の意義を説明するのに、「脱物質主義の社会運動、環境保全や歴史町並み保護といった新しい社会運動についてはまだ注目していない」と述べていますが、実際には中国に関しても、他の国に関しても、さまざまな研究が存在します。「中国のような権威主義国家、共産党国家において、市民の政治参加が政府の政策決定に影響を及ぼすことは非常に稀」ということですが、果たしてそうでしょうか。「権威主義国家」や「共産党国家」の定義を明らかにした上で、中国がどのような国であるのかを示す必要があると考えます。

第3章は、利益紛争事件を対処する基層政府の政策過程に注目し、政治的安定を維持するために基層政府がどのような役割を果たしているのかをみようとしています。目の付け所が面白いと思いましたが、同様の視点から行っている研究は他にも数多くあり、その中には、実地調査をしっかりとやっているものが少なくありません。本章は、よく知られている事例について、新聞報道などを基に分析しているため、それらと比べると劣る内容になってしまいます。現地に行けないにしても、専門家から話を聞くなりして、独自の情報や視点を示すとよいのではないのでしょうか。

第4章は飛び級陳情の原因がいかに複雑であるかを示そうとしています。他の人が行ったさまざまな研究成果をまとめるのに留まっており、議論が大雑把です。例えば、陳情を行う民衆はほとんどが「以上圧下」という方法によって問題解決しようとしているのでしょうか。一貫してこのような特徴が見えるのでしょうか。地域やイシューによる違いはないのでしょうか。著者もケース分析が不足していると述べていますが、事例をていねいに検証する必要があると思います。

第5章は、比較的よくまとまっています。ただ、せっかく現地でインタビュー調査などを行っているにも関わらず、その内容を深く掘り下げることができていません。例えば、「総工会と草の根 NGO の役割が不分明になっていく」という結論を導いていますが、これらが対立する場合はどうなのでしょう。現場に深く入れば、そうした問題は自ずと見えて来るはずですが。

第6章は、事例が非常に詳細で、インタビュー調査などもしっかりしています。研究者が自ら現場で得た貴重なデータを基に議論を展開しています。一方で、理論面の議論が十分にできていません。タクシー運転手の活動は、中国の「維権」運動において、どのように位置づけられるのでしょうか。こうした中国の社会運動は、政治学や社会学の理論の中で、どのように論じることができるのでしょうか。

第7章は、物流企業が業界団体などを通じて、より高度なサービスの提供を行政に働きかけていることを、各種の政策文書や現地でのヒアリングを基に明らかにしようとしています。この章も、ヒアリングをもっと充実させることができれば、より現場の実態

を反映した分析が可能になると思います。行政が業界団体に期待するところが大きいということですが、業界団体と行政の関係がうまくいかないようなことはないのでしょうか。きれいにまとめすぎているように感じます。

第8章は、各種の規定や国内外の情勢を分析し、解放軍が国内外にまたがる広範で複雑な任務の遂行を求められていることを表しました。社会の治安問題についての規定が少ない、天安門事件を契機に軍事・安全保障以外の問題への関与を減少させたことが、軍の位置づけを曖昧にしているという指摘は重要だと思います。しかし、本研究が重点を置くべきは、都市の膨張による社会治安の悪化によって軍が変化を迫られている部分であり、そこをもう少し厚く研究した上で、結論を導くとよかったと思います。また、近年緊張を増す中国と周辺諸国との関係を視野に入れた上で、軍の力や存在意義がどのように変化しているのかも示すとよかったと思います。

3. インドにおける経済成長下の多面的貧困の変化：スラム家計の事例から

(3-1)

本稿の問題意識は開発政策上重要で、オリジナリティの高い調査が行われ、貴重な一次データの描写的分析がなされている点が、高く評価される。他方、本稿の論旨の展開および分析手法には深刻な瑕疵があり、その修正なしには、ジャーナル投稿はおろか、ディスカッションペーパーとしての公開も控えるべきである。以下に、要修正点の **major points** を整理する（ほかに要修正の **minor points** は無数にあるが省略する）。

1. イントロに当たる **Section 1** は抜本的修正が必要。本稿の研究焦点がどこにあり、その 이슈がなぜ重要で、既存研究に比較して本稿のどこにその付加価値があるかが、きちんと説明されねばいけないが、そのような説明になっていない。本稿では扱われていない **intergenerational mobility** に関する既存研究の紹介が長いのは無意味である。ごく短い言及でよい。他方本稿の分析では 5 年のタイムラグを持つ 2 時点での所得上昇という意味での **mobility** に焦点があてられるが、途上国のデータにおけるそのような意味での **mobility** には、天候変動などの確率的要因による一時的な変化も拾ってしまうことへの配慮が本稿を通じて完全に欠如している。この点への適切な言及をイントロで行う必要がある。

2. 本稿の付加価値は、スラム居住者すなわち追跡調査が非常に困難な調査対象に対して、適切なサンプリング手法に基づいたデータ収集を試み、5 年間をまたぐ 2 時点パネルデータを詳細に収集したこと、そしてそのデータについての定量分析を描写的に行った点にある。他方、回帰分析においては、「家計や個人レベルの観察不能な要因 (**unobservable heterogeneity**) が 2 時点間の **mobility** と相関している可能性」ということがもたらす内生バイアス (**endogeneity bias**) をほとんどコントロールできていない。本稿の回帰分析はしたがって、**upward mobility** の決定要因 (**determinants**) を明らかにするものではなく、**upward mobility** の相関要因 (**correlates**) を明らかにするための描写的分析 (**descriptive analysis**) と位置づけるべきである。この点に関し、イントロおよび本稿を通じてきちんと説明する必要がある。たとえば黒崎卓「インド・デリー市におけるサイクルリキシャ業：都市インフォーマルセクターと農村からの労働移動」『経済研究』64(1) Jan 2013: 62-75 における回帰分析の位置づけ方を参考にされたい。タイトルもしたがって、“**Dimensions and Correlates of Upward Mobility: A Study Based on Longitudinal Data from Delhi Slums**”と修正すべきである。

3. 本稿の調査のうち、2007/08 年のベースライン調査に関しては、サンプリングの説明が適切になされており、デリーのスラム住民に関してある程度の代表性を持つデータが

集められたと判断できる。他方、2012年の再調査においては、ベースライン調査の417世帯中、279世帯しか再調査に成功していない。33.1%という非常に高い脱落率 (attrition rate) は、再調査データの代表性に関する深刻な疑念を抱かせる。脱落バイアス (attrition bias) に関する付録を新たに設け、脱落がどの程度ランダムとみなせるかを検証する必要がある。脱落がかなりの程度ランダムとみなすことができれば、本稿のパネルデータが一定程度デリーのスラム住民を代表していることになり、本稿およびデータの付加価値がさらに高まる。ランダムとみなすことが難しい場合には、どのようなタイプの世帯が脱落しやすいかの情報を提供することによって、本稿の価値を高めることができる (他方、代表性の欠如に関する留保をつける必要が生じることは、言うまでもない)。

4. 所得データを用いた実証分析である Section 4 においては、大きく3通りの作業がなされているが、それらは適切に展開されていない。

4.1 この節での3通りの実証作業の関係について、見取り図をまず説明すべきである (empirical strategy といったタイトルの項になる)。

4.2 最初の実証作業、推定結果でいうと Tables 7-8 は、非効率な回帰分析である。Upward mobility を示すダミー変数を被説明変数とした Probit や Logit 回帰を行う必要があるのは、upward mobility に関するステータスが 0-1 でしか観察できず、その背後にある latent variable が観察できない場合である。本稿の分析では、upward mobility は、所得が上昇したかどうかという情報を用いて分析者が事後的に 0-1 ダミーを割り振ったものである。By construction で、この場合の latent variable は、latent ではなく、観察されている。したがって、用いるべき被説明変数は、所得が上昇したかどうかのダミー変数ではなく、所得変化ないし対数所得変化である。適切な被説明変数の下で得られた回帰分析結果から二次的に、所得が上昇するかどうかの確率に対して個々の説明変数が与える偏相関係数を計算することができる。したがってこのような文脈において、Probit 回帰の必要はなく、計量経済学的に非効率 (所得水準の情報をすべて捨ててしまっている!) なのであるから採用すべきでない (例えば、黒崎卓『貧困と脆弱性の経済分析』勁草書房、2009年、pp.66-69を参照)。

4.3 Table 8 に Tobit 推定結果が報告されているが、脚注 9 も含めて、全く何の計量分析をしたのか、意味不明である。被説明変数は何なのか? (いずれにしても 4.2 のコメントに沿うならば、Tobit 推定も不要であると評者は考える。)

4.4 Income Variation at Individual Level: A Panel Data Analysis は、そもそもどの内

生バイアスをコントロールするための実証作業なのかが不明である（コメント 4.1 も参照）。評者が懸念する本稿における最も深刻な内生バイアスは、家計や個人レベルの観察不能な要因が 2 時点間の *mobility* と相関していることであり、この点は Tables 9-11 でほとんど克服されていない。個人の所得が、働いている個人についてのみ観察されるが故に、働いていない個人も含んだ期待所得への各説明変数の偏相関係数を知りたいという意義付けの回帰分析であると、評者は理解した。そのような意義づけを明確にすべきである。評者の好みからすると、この部分は、付録に回す、ないし *available on request* で結果を示さずに脚注で述べるくらいの扱いが適当である。

4.5 *Income Variation at Household Level* は、2 時点それぞれの回帰分析のみを行っているが、*household per capita income* のレベルないし対数の差分を被説明変数、初期時点の家計属性および 2 点間でのショックを説明変数にした分析を追加すべきである。そのような差分の分析が、上記の個人レベルの分析とパラレルになり、*upward mobility* の *correlates* を明らかにするという本稿の *motivation* に沿った作業になる。

5. 標本数の説明が不足しているため、何の作業をしているのかが分かりにくいし、適切な計量分析をしているのかの疑問が生じる。例えば Table 2 に関しては、*cluster* 数、*district* 数を表の注および本文の説明で補うべきである。Table 3 以降、サンプル数 401 名の分析が多く登場するが、この 401 名の意味は、Table 7 の直前まで読者に示されていない！（答えは「2 時点とも働いていた者」ということのようなのである。）401 名のデータが最初に出てきた時点で、そのようなサンプルを用いていることを明記すべきである。個人レベルのパネル分析（Tables 9-11）においては、Table 9 に標本数が示されておらず、Table 10 は 2 時点の標本数が異なり、Table 11 は Table 10 の 2 つの標本数の和であることを期待したがそうになっていないなど、どのような計量作業を行ったのか、理解できない。したがって読者は、本稿に示された推定結果がまったく信頼できないと判断するであろう。それぞれの表において、どのような基準で分析サンプルが抽出されているのか、その結果いくつの標本数になったのかを丁寧に説明する必要がある。

3. インドにおける経済成長下の多面的貧困の変化：スラム家計の事例から

(3-2)

本論文は、2007/8年と2012年に論文執筆者がインド・デリーで行ったスラム地区調査のパネルデータに基づき、都市底辺層の所得モビリティの規定要因を分析したものである。経済成長が、「中間層」を超えて貧困層にまで所得増加をもたらしているか否かは、インドのみならず多くの途上国の経済成長の重要な課題であり、本稿はこの課題に意欲的に取り組んでいる。執筆者はこの点を十分に意識し、既存研究の論点に応えるかたちで論文を構成することを強く意識している。既存研究レビュー、パネルデータの調査方法やそのメリットと限界、論点整理など、全体としてよく考えられた叙述がなされており、一定の水準に達している。文章も読みやすい英文である。

1. データについて

本論文の魅力の一つは、スラム地域を対象にした自前のパネルデータを用いていることにある。ただし筆者自身が何度も言及しているように、所得の変動をみるデータとしては、約5年という時間経過には限界がある。もう一つの問題は、スラムという流動性の高い地域であることを考慮すると、相当数の転出世帯の存在（2007/8年時点のサンプルのうちパネルデータが取れているのは約3分の2）の解釈も論旨に関わる問題を含んでいる。比較的所得の高い層、もしくは所得増加を実現した層がスラムから転出する場合も、最下層が生計維持困難やライフサイクル上の理由から転出する場合（とくに移動世帯の場合）も有りうる。同じ理由により、より長期的な、あるいは転出者を含めたパネルデータ作成は困難であると考えられることから、当初サンプルのなかでのパネルデータ取得世帯の社会経済的特色などを加筆してこの点を補うことを期待したい。

2. 論点について

所得上昇の要因として、教育年数（とくに中等教育修了レベル）、スラムの所在地、ジェンダー、雇用形態などが所得増加と相関する一方、当初時点の所得水準による格差拡大は認められず移動者の所得はむしろデリー出身者よりも高いことなど、興味深い論点を提出している。これは本論文の射程外になるとは思われるが、既存の大型データを使うのではなく執筆者自身の比較的サンプル数の小さい調査であることを活かして、また1.で述べたデータ上の限界も考慮して、ディスクリプティブな説明（例えば、所得増加が認められる「デリー南部」の雇用機会の様相など）なども加えて、結論部分を強化する、あるいは今後の課題を明示する、といった論述もありうるのではないだろうか。

4. 現金給付政策の政治経済学

(4-1)

本研究は、政策の国際伝播研究、アイデアの政治および言説的制度論に着目し、どのような現金給付プログラムがいかなる過程で実現したのかを政治経済学的に分析することを目的とする大変興味深い国際比較研究である。本研究は、以下の点で、高く評価されるべきであろう。まず、アイデアや言説が如何にして政策形成に影響を与えているのか、そして、政策にどのように波及し、影響を与えているかという新しい視点から、現金給付プログラムを検討しようとするパイオニア・ワークとなっている点である。

第二は、既往の関連研究（利益政治論や歴史的制度論）との相互補完性である。アイデアや言説の中の利益と制度が相互に影響を与えつつ、政策形成に役割を有している一方で、本研究のアプローチは、利益政治論や歴史的制度論では説明できない点をあきらかにするという枠組みを有している。このため、本研究は、現金給付プログラムの政策形成過程についての理解をより一層深めることに貢献しているといえよう。

第三に、本研究で扱われている現金給付プログラムは、労働組合に組織されていない貧困層を対象としており、言説は貧困層に直接的に影響を及ぼしやすいと考えられる。しかし、貧困層のみに対象を限るのではなく、非貧困層、官僚、政治家、労働組合等既存の団体、学会、市民社会組織等、広く他の国内アクタにも十分に配慮した分析がなされている。

しかしながら、以下の点に疑問が残った。まず、第一に、アイデア自体の形成についての議論を避けるのは良いとしても、アクタ分析の対象を国内に限定している点である。アイデア形成に大きな役割を有したはずの欧米諸国や世界銀行などの国際機関が、アイデアや言説の波及にもコミットしているのはあきらかであろう。たとえば、グローバル企業にとって、もはや貧困層の市場は、最大のビジネスチャンスの一つである。その市場の拡大をもたらす政策には大きなコミットメントがあったはずであり、その結果として国内アクタの対応があるように思われる。最貧国エチオピアの事例などで部分的に論じられているが、より積極的な分析が必要であったように思われる。

第二に、各章間の不均一性である。これは、第三点とも関連するが、第5章、第6章では、それまでの章で展開されてきた言説分析やアイデア分析が姿を消しており、歴史や利益政治からのアプローチが主軸となっている。このため、他の章との間に齟齬が生じている。

第三に、対象国を、社会保障制度が急速に整備されてきている新興国、最貧国および福祉先進的な中進国に分類し、それぞれの固有性に配慮した比較分析を行おうとしている点は望ましいものの、それが意図通りに十分に展開されているようには思われない。各章の議論は興味深いものの、初期条件がアイデアの政策形成に与える諸効果にどのような影響を与えているのかが、統合的に明らかになったとはいえないからである。

今後は、むしろ、たとえば、アルゼンチン、ブラジル、南アフリカと豊富に取り扱われている新興国に絞り、その共通する問題をえぐり出した上で、言説分析を行い、研究を発展させていく方が良いように思われる。

貧困層への現金給付プログラムは、様々な効果をもたらす。このような疑問にもかかわらず、本研究がこのプログラムの分析に果たす意義と役割は大きいと確信する。

4. 現金給付政策の政治経済学

(4-2)

I. 高く評価できる点

この研究成果についてとくに高く評価できる点は、①現金給付政策について、その効果を測定するというよくある問題設定ではなく、政策実現の過程という従来比較的光が当てられてこなかった問題設定をしたこと、②比較対象として、ラテンアメリカ、アジア、アフリカ、中東欧と、非常に広範な事例を採択したこと、そして、③それぞれの著者が様々な分析アプローチを駆使してこの問題にとりくんだことである。政策実現の過程分析という問題意識を共有しながらも、これだけ多様な分析アプローチが可能であること自体、読んでいて非常に興味深かった。また、各章の事例研究も概ね質の高い出来で多くを学ぶことができた。

II. 課題

今後の課題として、いくつか取り上げたい。まず、この最終版で修正すべき点として、(既に修正済みとは思いますが) 誤字脱字など気づいた箇所だけでも指摘しておく。①序章 7 ページ 2 行目、②第 2 章 8 ページ 6 行目、③第 2 章 12 ページ下から 7 行目、④第 2 章 15 ページ 9 行目 (2013 年か?)、⑤第 2 章 27 ページ 3 行目、⑥第 5 章 22 ページ下から 3 行目、である。

より重要な課題としては、研究プロジェクト全体としての理論的・方法論的一貫性と事例間比較の問題を指摘したい。上述のように、各章の事例研究は優れたものが多く、また分析アプローチの多様性も興味深い。しかし、裏返せば、この多様性の存在は、全体としての統一性・一貫性の欠如と、それに由来する比較の視点の欠如の表れだともいえる。

まず、各章ごとに異なる過程 (もしくは要因) に焦点を当てている。たとえば第 2 章は言説分析、第 3 章はアイディアの伝播、第 4 章は海外ドナーの圧力と国際政策伝播、第 6 章は政党政治というように、各研究者がそれぞれの事例を説明するうえで重要だと考える過程 (要因) に焦点を当て、それ以外の過程 (要因) については資料・データを収集して分析してはいないようである。序章第 4 節で列挙されているアイディア、制度論、国際的伝播、利益政治などの「分析の視点」は、実は各章がそれぞれ取り上げた過程 (要因) を列挙しただけのようである。序章でアイディア・言説が重要だと主張しながら、ほとんどアイディア・言説についてのデータを用いていない章もみられ、一貫性に欠ける面があることは否めない。序章を読んで、本格的なディスコース分析を期待していたところ、実質的な言説分析を行ったのは大統領のステートメントを解析した第 2 章のみ

であった。

理想をいえば、現金給付政策の立案過程を説明すると考えられる要因をすべて先行研究などから列挙したうえで、全ての事例についてできるだけ同様なこれらの要因に関するデータを、一貫した手法を用いて収集し、それを同様な方法で分析し比較するべきである。これにより、はじめてアイディアがより重要な説明要因なのか、それとも政治制度なのか、「利益政治」なのか、国際ドナーの圧力なのか、国際伝播なのか、どの条件下でどの要因が重要になるのか、等の問いに答えることができるようになる。今回の研究は、どのように政策が採用され変化していったかという「記述」としては優れているが、比較分析の視点が弱いため、なぜ特定の政策が採用され変化していったかという理論的「説明」としてはまだ不十分である。第6章に関しては、4か国の比較分析を用いて政党政治と政策の関係を「説明」することを主眼に置いている点で評価できる。できれば、すべての事例について、政党政治と言説以外の要因（上記以外にも、国内人口構成、所得構造、暫定措置などの政治制度の特徴、市民社会勢力の特徴と動員構造などが考えられよう）も含めて比較分析することが、より包括的な「説明」につながると考える。

最後に、上記でより一貫したアプローチ（説明変数の設定）と研究方法（対応した資料・データ収集と同様な分析手法の採用）に基づく比較研究という方向性を今後の課題として指摘したものの、今回の研究が既存の研究の空白部分を埋める貢献をしていることは強調しておきたい。今回の成果を踏まえたうえで、これらの事例研究がより統合された形で発表される日を心待ちにしている。

5. 「ポスト新自由主義期」におけるラテンアメリカの政治参加

(5-1)

研究全体のねらい

本書は、ラテンアメリカにおける「ポスト新自由主義期」という、多くの左派政権が市民の政治参加促進を掲げながらも、実際にはそれが進んでいないという時期を対象に、政治参加の実態を解明することを目的としている。このような研究課題の設定は、ラテンアメリカ政治および政治参加研究に対し潜在的には非常に大きな貢献ができるのではないかと評者は考える。しかしながら、本書で示されている知見は残念ながら個々の章が扱うテーマ・対象国に限定されている部分が大きく、研究プロジェクト全体としてどのような知見を提出しているのかが評者にはよく理解できなかつた。そのような読後感を抱く大きな理由のひとつが、序章、または（本書では設けられていないが）終章において各章をまとめて全体としてどのようなことがいえるかについて議論がされていないからだと思われる。

章の構成

政治参加という概念が実際には様々な行為を含むことをふまえ、制度化された参加（選挙、国民投票、審議会）と、制度化されていない参加（抗議運動）との両方を対象としている点は評価できる。一方で、分析対象国の選択に関して、なぜそれらを選択しているのかについての理論的意義づけがなされていると、よりよい貢献になっていたと思う。

分析アプローチ

序章が指摘するように、本プロジェクトの「うり」のひとつは、方法論上の洗練（計量分析、QCA 分析、事例研究と計量分析をあわせた混合的手法などの採用）にある。これまでの、事例の記述を主な分析方法とする日本におけるラテンアメリカ研究の水準から考えると、これは優れた点であると思われる。しかしながら、英語で書かれた社会科学志向のラテンアメリカ研究と比べると、分析手法やその記述方法が「こなれていない」という印象をうける。この点に関する詳細は各章に対するコメントで述べる。

各章に対するコメント

第1章 「ポリーバル革命」における投票行動

日本語として読みにくい部分が多い。たとえば、一般的でないカタカナ語（レトロスペクティブ、プロージブル、ヴァレンスの側面、コロラリー、など）、変数を略式（s24、p4st など）のままの使用、概念がよくわからない日本語（基層的な力学、など）の使用などである。

議論の組み立て方としては、「革命的プロジェクト」下での投票行動の分析をしたいというのが論文の意図であるが、「革命的プロジェクト」が具体的にどのようなもので、通常の投票行動とどのように異なることが予測されるのか、という問題の設定がないため、単なるチャベス期の投票行動分析に終わってしまっている。細かい点であるが、本文中の引用文献が参考文献欄にあがっていないものがある (p.8 マインゴン)。また日本語の参考文献体裁にも不備が多い。

第 2 章 パフォーマンスとしての参加—現代ラテンアメリカ政治における政府による国民投票

タイトルの「パフォーマンス」が何を意味するのか明確にされないまま使用されており、その解釈を読者に委ねるのは避けたほうがよいであろう。また、不必要な英語が本文中に多用されているため、日本語の論文として読みにくい。回帰分析の結果、新興政党が国民投票を実施する傾向にあることが判明しており、これ自体は興味深い知見であるが、その理論的意義、特にここではラテンアメリカにおける民主的な政治制度の制度化（ハンチントンの『変革期社会の政治秩序』参照）の問題を議論することで論文の価値が高まるであろう。また、多国間比較分析とあわせてニカラグアの事例分析をしているが、なぜニカラグアの事例を検討することが意義のあることなのかが明確にされていないため、混合手法をとるメリットが読者に伝わってこない（この点につき、Gerring and Seawright 2008 を参照されたい）。表の国名や変数名が英語なので、日本語にすべきであろう。論文中で **divided government** を「分裂政府」としているが、一般的な訳語は「分割政府」である。

第 3 章 「ポスト新自由主義期」のボリビアにおける「下から」の国民投票

論文の意義づけをより明確・詳細におこなうことを勧める。現状では「「下から」の国民投票がいかんして実現し、またそこで有権者はどのように参加したのかを明らかにすることの意義は大きいだろう」(p.1) とあるが、具体的にどのような意義があるのかを説明すべきである。計量分析の結果「東部人アイデンティティ」が投票行動に影響しているとあるが、これがボリビア政治、あるいはラテンアメリカ地域の政治にとってどのようなことを示唆しているのかが議論されていないため、筆者が注目する変数が統計的に有意であったということ以上の知見が得られておらず、残念である。

第 4 章 ブラジル・サンパウロ市環境審議会の制度変容と実践的権威

本章は、サンパウロ市環境審議会を事例として、住民参加型制度の構造が変容する要因を明らかにしようとしている。それにあたり、マホニーとセーレンの提示するアイディア、資源、関係性に着目するという分析アプローチをとっているが、本文中の記述では、実際にどの部分がこれら 3 つに該当するのかが明確でなく、ブラジルそのものに興

味のない読者にとってはやや冗長になっている。これら 3 点をより明示的な枠組みとした状況の記述をしたほうが読者の理解が進むのではないかと思われる。

第 5 章 ラテンアメリカの資源開発と抗議運動

副題に「LAPOP データ」という一般用語と思われぬ略語を、正式名を示さないまま使うのは避けたほうがよいであろう。「資源レントによるマクロ効果があると想定する」(p.4) というのが著者の主な仮説であるが、被説明変数は個人レベルのサーベイデータをもとにした抗議運動への参加の有無なので、ここでなぜ「マクロ効果」という一国レベルの問題を指摘しているのか理解できなかった。被説明変数は、一般的な抗議運動への参加の有無に関する質問であると評者は理解したが、もしそうであれば、ここで分析しようとしている資源の問題以外が抗議運動参加の動機になっている場合もあると考えられる。計量分析結果では資源が豊富であるかどうかという要因は統計学的に有意な影響を持たないと報告されているが、変数のとり方に問題があるのではないかと思われる。また、制度変数に関する説明が簡略(かつ雑)であり、これらのデータの出所が適切に選択されているのかどうか疑問が残る。たとえば Bertelsmann Index の「政党の機能」が使用されているが、これが何を意味するのか。また Bertelsmann という民間シンクタンクの作成するデータが信頼できるものなのかなどについての説明は加えるべきであろう。

第 6 章 「ポスト新自由主義期」のエクアドルにおける反・鉱物資源採掘運動の盛衰

一般的な問題として、日本語が非常に読みづらく、また学術論文として適切でない表現が散見した(「形状が似てなくもなさそうだが」(p.4) など)。「イベントデータ分析」という語が多用されているが、これに何か特別な意味があるのか、あるいは単に抗議運動件数の一般的な統計量を分析しているだけなのかを明確にしたほうがよいであろう(評者には後者のように思われるため、「イベントデータ分析」という語をなぜ使用するのか理解できなかった)。また、本論文は「マクロなイベントデータ分析「メゾの比較分析(fsQCA)」「ミクロな分析(ネットワーク分析)」(いずれも p.20)を分析方法として使用していると謳っているが、全体としてどのような結論が得られたのか、またこれら 3 つの分析手法から得られた知見がどうつながっているのかが不明なままである。この点につき「おわりに」で議論すべきであろう。

Seawright, Jason and John Gerring 2008 “Case Selection Techniques in Case Study Research : A Menu of Qualitative and Quantitative Options”, *Political Research Quarterly*, 61-2: 294-308.

5. 「ポスト新自由主義期」におけるラテンアメリカの政治参加

(5-2)

各章のバラツキもあり、総合評価は「普通」と「評価できる」の間であるが、今後この方向の研究がいつそう進展することを期待して、総合評価を **B** とした。

本研究の最も大きな特色は、「社会科学的な手法」を全面的に取り入れた分析をめざすというところにある。従来の日本におけるラテンアメリカの政治・社会の研究でこの分野が立ち後れていたことは事実であり、その遅れを克服する努力は価値あるものと考ええる。既存研究の渉獵もしっかり行っている。ただし「社会科学的方法」によって大きな研究上の成果が得られたかといえば、必ずしもそうとは言えない。総体的に見れば、先行研究を超える道筋を付けたとは言えようが、十分な根拠に基づいて新たな主張を行ないうるには至っていない。

また方法的観点からいっても、第4章は、研究会の「調査実施細目」で『『分析』として認めない』とした伝統的(?)研究手法とどこが異なるのか、判然としない。またこの章については、環境審議会の「問題解決能力」や「評判」に関するエビデンスが存在しないという致命的な欠陥を指摘できる。第3章は、その目的を『『下からの』国民投票』の投票行動規定要因を明らかにすることである』と述べているが、実際にはボリビア1国の1度の国民投票しか扱っていない。「上からの」国民投票と「下からの」国民投票の投票行動規定要因に有意な差があるかどうか、また有意の差があるとわかっている場合にボリビアの事例が「下からの」国民投票の投票行動規定要因を代表しているかどうかは、ボリビア1国を見てわかるものではない。

研究会全体に関わるもう一つの問題は、「ポスト新自由主義期のラテンアメリカ諸国」という曖昧な問題設定である。「ポスト新自由主義期」を「新自由主義的な諸改革のプロセスとそれがもたらした経済・社会的な変動がとりあえず一段落した時期」と定義するのであれば、おそらく国ごと「ポスト新自由主義期」はずれてくるであろう。ラテンアメリカ諸国を総体として捉えることも不可能ではないが、それならいつから「ポスト新自由主義期」なのかを明示すべきであろう。序章や第2章には、「ポスト新自由主義期」という概念を批判的に相対化する記述があるが、そもそも怪しい概念を大々的に取り上げてそれを後で否定しても、俗に言うマッチポンプの印象を免れない。また、「ポスト新自由主義期」の事例として本研究会で取り上げられているのがいわゆる「左派政権」、特に「急進左派政権」に偏っているのも不可解である。上記の「ポスト新自由主義期」の定義がこれら急進左派政権に最も当てはまると思われぬ。「急進左派政権」下での政治参加のあり方を解明したかったのであれば、「ポスト新自由主義」などという通俗的概念を持ち出さずとも、ストレートにそう言えばよかったのではないか。実際、「ポスト新自由主義期」という問題設定は第1章以下の分析にほとんど活かされていない。

最後に、本文中で言及されている重要な文献が文献リストから落ちていることが複数の章で見られた。また、第1章の記述はきわめて読みづらい。市販するのであれば、しっかり推敲することが必要であろう。

6. カザフスタンにおける非公式ネットワーク：多面的アプローチによる分析

(6-1)

この調査研究は、「腐敗」を既存の定義もしくは仮説から演繹的に実証する研究ではなく、カザフ社会に埋め込まれた社会的実践としての「腐敗」が何であり、なぜそれが市民および移民の日常生活のなかで、そして政治・経済エリートのなかで実践されるのか、どのように実践されるのかを明らかにしようとしている点で、非常に帰納的、コンテキスト重視の研究となっている。こうした研究アプローチは、調査対象国・社会の「腐敗」が著しく経路依存的であり、欧米諸国や日本の「腐敗」のあり方と異なると想定される場合には、優れて有効な研究アプローチであると認めることができる。政治・エリートレベル～一般市民レベル～底辺労働者としての外国人労働者レベルというカザフスタンのヒエラルキーの各層の腐敗へのアプローチとなっており、本研究成果は全体として非常にまとまった成果となっている。

ただし、3編ある研究成果は、必ずしも統一された方法論、統合的な調査とデータベースに基づいたものではなく、また研究成果の質にもばらつきがある。本研究成果を高く評価するとともに、以下、個別に気になる点にも言及しておきたい。

大規模な世論調査と独自の質的調査から日常生活における社会的実践に接近する帰納的分析は洗練されており、適切な先行研究と方法論の提示、世論調査および質的調査を組み込んだ実証は、論旨明快であり、学術的貢献が高い。特に、賄賂やコネの利用がカザフスタンの日常生活のなかで一般化・拡大していることを実証的に確認できたことは有意義な成果であり、社会的ネットワークの利用が金銭化するなかで旧ソ連的な互助感覚が残っていることを示すなど、興味深い点にも触れられ、今後の旧ソ連地域の腐敗に反する研究において参照されるべき成果となっている。

政治・経済エリートレベルでのカザフスタンの腐敗の分析を示した研究成果では、論旨は明快であり、丹念なエビデンス収集を既存の世論調査などと組合せカザフの組織的腐敗の構造を明示しようとしている点、労作であると言える。ただ、独自の質的調査はなく、ややウェブ上の政治・経済エリートの言説に依存しすぎた分析との印象をぬぐえない。汚職および政治エリートに関する研究については、旧ソ連地域だけでも多くの研究があり、文献サーベイによる本研究の位置づけがないところは残念である。また、本論後半が論じる政治制度なき、成熟した市民社会なき協調的民族的政治体制による行政の質の低さを既存の中央アジアおよびカザフスタン氏族政治研究のなかで理論的に位置づければ、さらに魅力的な成果となったのではないかと感じる。

本研究成果にある労働移民の分析については、そのナラティブ・アプローチ的な性格が他の2編と性格を異にしており、評価の分かれるところであろう。本研究を位置づけるためにも文献サーベイがないのは残念である。また、質的調査の方法論の十分な説明がないために、ややルポルタージュ的な様相を示している。移民に理解できない法手続

と、その困難に直面し社会的ネットワークを通じて擬似的合法化にすぎない移民の日常の実践を現場の声から示している部分は非常に興味深い。本研究では論じられなかった外国人労働の使用者の位置づけ、労働パテントによる労働者や季節労働者などカザフスタンで働く際の手続きが著しく異なるカテゴリー別の実態についての差異も今後の研究を期待したい。底辺労働者として活動するインフォーマルもしくは「疑似」合法的なカザフスタンの外国人労働者の実態を把握する場合には、こうしたナラティブな手法がよりリアルな世界を描きうることを示した点は高く評価したい。

本研究は、カザフスタンを深く理解し、現地のコンテキストを十分に考慮に入れて、現地固有の問題の解決を現地の協力とともに行おうとするステークホルダーにとっては、重要不可欠な情報となる。さらなる研究の深化を期待したい。

6. カザフスタンにおける非公式ネットワーク：多面的アプローチによる分析

(6-2)

This document is, indeed a multidimensional approach to the topic of informal networks in Kazakhstan. It is very impressive, and it accomplishes what it sets out to do, in a scholarly and responsible fashion. The paper on Problem-solving strategies in everyday life: how the use of informal networks has changed in post-Soviet Kazakhstan offers an extremely important set of insights into the real workings of society in every-day Kazakhstan. It represents especially significant research in light of the often crude stereotypes about the very problematic transition from socialism to post-socialism in this region. Though there has been excellent academic research carried out on blat (Ledeneva 1998), this focussed on Russia and in 1990s. Now that nearly 25 years have passed since the collapse of the Soviet Union, a new generation has grown up in a rapidly changing society with new emergent norms yet a society that has not shed old habits-particularly, the informal networking of personal relations, with or without monetary bribes. Additionally, the question of commission paid to intermediaries can be an important factor in the process of bribery.

One very interesting observation made in the paper concerns the changes from the Soviet period to the present day. For example, favour-trading with no monetary involvement appears to be increasingly prevalent. In addition, there is a perception of increased the prevalence of bribe giving/taking when compared to pre-1991.

These comparisons are related by respondents as corresponding to a more stable and secure Soviet environment. Furthermore, included in the nostalgia is a sense of a more egalitarian society in the past when compared to today. The economic polarization of today did not exist during the USSR, and many respondents miss that period, that was complete with a wide range of secure social services.

The discussion of the methodology is frank and appropriate, as is the implementation of a mixed methodology. Deploying quantitative and qualitative methods strengthens the analysis considerably.

The paper Corruption in Kazakhstan and the quality of state government takes the topic further, delving into the realm of governance. Highlighting today's lack of

competition in the political arena, the widespread protectionism, and the patronage system, the paper first looks back to the Soviet period to compare the problem of corruption then, with the present day. The famous shadow economy of the Soviet Union is discussed, along with contemporary comparisons. The issue of transparency is highlighted as well as public accountability. These are critical aspects of the role of corruption in a centralized governance structure such as Kazakhstan. The examples from the banking sector demonstrate the authors' arguments very well. Furthermore, the global interconnectivity of government-level corruption and bribe-taking is shown to implicate individuals and corporations in the USA and Europe.

The pervasive problems of a weak civil society and lack of rule of law are described as key reasons for the continuation of the corruption. This view is supported by World Bank and other external monitors.

In conclusion, this is a very effective and persuasive argument about the relationship between the pervasive state of corruption, and the weakness of the state.

7. 中国・国家発展改革委員会の権力構造

(7-1)

国家発展改革委員会（以下、発改委）が、政策決定過程においてどのような役割を果たしているかを実証的に明らかにするという問題意識から出発し、究極的には、それが中国の官僚制研究につながるという問題意識は、中国研究においてたいへん重要な研究テーマといえる。また、研究テーマの重要性に比してこれまで成果が乏しい研究領域でもあり、期待して読んだ。全体についての感想をいえば、やや失望する内容であった。その理由として、以下の点が指摘できる。

第一に、「序章」でも指摘されているが、分析内容は各領域における「政策変化の列挙」を出るものではなく、政策決定過程はブラック・ボックスのままである。その糸口さえ見つかっていないという印象を受ける。ある政策がどのようなプロセスをへて策定されるのかを分析するには、多数の部局の相互関係や当該部局でだれがどの役職についているのかなど、多様なアクターが複雑にかかわるプロセスの解明が必要となるが、内部文書や当事者への聞き取りといった手法でなければ、とうてい明らかにならないだろう。このことが、この分野の成果が乏しい理由の一つであると考えられるが、本研究はこの点で見べき成果を上げられなかった。

第二に、中国の経済システムにおける発改委の位置づけが、仮説的にでも示されていないことが、分析の価値を低めていると思われる。発改委を複数の章において「スーパー官庁」、「最強の行政組織」としているが、そもそも、日本や欧米を含め、よく機能する市場経済システムにおいて最強の行政組織とはなにか、そんなものが必要不可欠なものかは、少なくとも評者にはよく理解できない。物価上昇のモニタリングから重要産業の発展計画の策定まで、さまざまな領域に権限が及ぶということは「最強」の根拠かもしれないが、あらゆることを一つの官庁でできるわけではないので、実際にはなにも決定的に重要な役割を果たせないこともあるのではないか。発改委が、社会主義の残滓ではなく、中国型資本主義の重要な構成要素であるという仮説を提示するほどには、内容がまとまっていなかった。

第三に、党と行政との関係がほとんど触れられていないのは、本研究の欠点の一つと思われる。常識的理解では、重要政策は、かつていままも、発改委ではなく党の中央委員会常務委員会で決まるのではないかと思うが、著者らの考えは違うのだろうか。それを認めただうえで、重要政策を実施するにあたっての細かな実施細則を決めるというのが最強の行政組織の役割というのだろうか。第二点ともかかわるが、この意味でも発改委の位置づけが明確でないという印象をもつ。

第四に、評者は、中国の官僚組織の特徴は、突発的な事件などが生じたときに、部門横断的に対応ができる「柔軟さ」にあると考える。その意味では、震災の事例を取り上げるのはおもしろいが、発改委が主導したということばかりが強調されたきらいがある。

だれが議長になったかなどはどうでもよく、短期間に複数の部局が協力して結果を出す「しくみ」を明らかにするという視点が、そこには欠けていると思う。

最後に、研究成果のタイトルだが、「発改委の権力構造」とあるが、権力構造の分析はまったくなく、出版するなら表題を変えるべきだろう。

7. 中国・国家発展改革委員会の権力構造

(7-2)

本研究は、計画経済時代は国家計画委員会と名乗り、2003年に現在の機関名——国家発展改革委員会を名乗ってからも、国民経済のマクロコントロール、さらにエネルギー資源の集中的コントロールをする支配的な経済官僚機構である「国家改革発展委員会」の機能分析に正面から取り組んだほとんど初めての研究である。査読者は政治の専門家で経済には疎いが、にもかかわらず、この委員会（小國務院と呼ばれる）について強い関心を持ち、大変興味深く、またとても楽しみに本稿を読み始めた。というのも、2000年代に入って以来、いまわれわれが中国で目にしているのが、暴れ馬の市場経済なのか、それとも官僚機構と特権的権貴階級が牛耳っている「国家“資本”主義」なのか、をめぐって、内外で大きな議論になっており、その議論分岐の一つのキー組織が本書が分析している国家発展改革委員会だからである。いわば、この委員会は、中国政治経済のいま、そして将来の帰趨を握る「影の主演」なのである。もちろん表の主演は中国共産党だが。

だが、とても残念なことに、査読者が理解する限り、本研究は、上の熱い期待には答えてくれない。おそらく、問題意識、先行研究の理解、分析方法、使用資料、事例研究の事例の選び方、などなど、いろいろな面で多くの問題を抱えているからではないだろうか。

まず形式上の問題から：序章と6つの章に分かれているが、章のボリューム、扱う問題、分析した結果など、章ごとに不均衡、不揃いが目立つ。また結論がない。本研究のような共同研究で、各章の情報と分析を、結論部分で集合して、一部の研究としてまとめるたぐいの研究には独立した結論が不可欠だが、なぜないのだろうか。また、章ごとの注記の仕方も一様でなく、率直に言えばかなり「雑」にできている。

序章で研究の狙いと成果の概要が示されているが、章の内容紹介が不親切でまた不揃いである。共同研究で「序章」はとても大事な役割をもつが、この序章の作者は、果たして、読み手のことを考えてこの文章を書かれたのだろうか。

第1章と第2章、叙述がかなり重複しており、整理する必要がある。また、第2章で取り上げた事例の一つ（ハイテク部門）はともかくとして、もう一つの事例（軽工業）は、発展改革委員会分析のために必要な、適切な事例だろうか。事例分析が第2章理解の手助けになるとは思えない。

委員会の機能分析で、新しい手法の開発などが試みられた形跡はない。ただ、このような官僚機構と経済体との関係、前者の後者に対する支配などを分析するに際して、本書で出てくる「掛靠」（もたれ合い、従属）や「約談」（強制談合）などという中国的な「関係」が、国务院の大きな機構をめぐってもまかり通っているという指摘は興味深かった。むしろ、こうした、中国的諸関係を、西欧の概念に置き直して分析することで見えて来るものが多いのではないだろうか、と考えた。

第4章は少数民族地区における当該委員会の経済政策への関与を扱っているが、端的に言って、この委員会分析にとって本章がなぜ必要なのか、よく分からない。第5章は四川大地震の際の当該委員会の役割を扱っているが、「危機管理」面での当該委員会の特殊な役割が浮かび上がってきた。第6章は価格管理という、この委員会の機能分析で最も重要な領域を扱っている。食用油、カップ麺などが取り上げられているが、石油などエネルギー価格決定を握ることで、当該委員会が巨大利権集団になる、という構造の一端を明らかにするために、本章をもっと充実させて欲しかったと思う。

中国の改革（市場経済化）の将来を考える際、それも、今後の中国は市場化がより進むのか、あるいは、寡占体制下で中国的国家資本主義の方が進むのか、を経済官僚制から見極めようとする場合、国家发展改革委員会という「小国务院」を分析するだけでは不十分かも知れない。国家資本主義、国家の経済介入を強く指向するもう一つの巨大官僚機構——国有資産監督管理委員会も分析する必要があると思う。両者ははげしく抗争しているようである。また、发展改革委員会の中にある「国务院発展研究センター」には、市場化派、つまり改革派経済学者が沢山集っており、2012年には世界銀行との共同調書『中国2030——現代的、調和的、創造的な高所得社会のために』を出している。いずれにせよ、发展改革委員会の解明はとても必要だと考えるので、体制を建て直して再挑戦されたらどうであろうか。

おわび: 査読者が予見的にもっていた本研究に対する期待が大きすぎたせいかも知れない。大変カライ・コメントになってしまったことをお詫びしておきたい。

8. コートジボワールにおける紛争と国家形成

(8-1)

本書は、西アフリカの脱植民地国家コートジボワールで1990年代以降に生じた政治的不安定化を、19世紀以降の国家形成（state-formation）史のなかに位置づけて論じた、優れた研究である。近代化の優等生とみなされ、「民族紛争」とは無縁とみなされてきたコートジボワールにおいて、1990年代に突如発生し内戦と呼んでよい武力紛争にまで展開した動乱は、アフリカを知る者にとっても衝撃であった。著者は、この政治的不安定化を指導者間の権力争いに帰してしまうことなく、おおきな空間的・時間的枠組みのなかで論じている。具体的には、植民地化以降導入されたココア栽培を中心とするプランテーション農業の展開と、それとともに生じた広範な労働移動、地域社会、階層構造および土地制度の変容の過程を詳細に論証し、国家形成の進展と矛盾の蓄積の結果、現在の政治的不安定化に至ったことを説得的に分析している。つまり、1990年代以降の動乱は「突如」発生したわけではなく、いわば歴史的必然だったのである。

本書は、先行研究の包括的で批判的な検討と、一次資料と二次資料の体系的な精査に基づく堅固な研究であり、経済学、政治学、歴史学および人類学の諸分野を縦横に往来した意欲的な研究の成果である。国際的にみても第一級の水準に達しており、日本における近年のアフリカ研究の発展と深化の到達点を示す、優れた著作として高い評価に値する。

8. コートジボワールにおける紛争と国家形成

(8-2)

アジア経済研究所は各国レベルの実証研究を積み重ねてきた伝統があるが、これは他の調査研究機関では見られない独自の資産であり、今後も比較優位として維持していく必要がある。本研究は西アフリカのコートジボワールの近現代政治史として、同国を観察し続けてきた研究者でなければ書けないオリジナリティのある成果になっている。21世紀に入ってアフリカ諸国は目覚ましい経済成長を経験しているが、これは20世紀の「象牙の奇跡」の大陸規模での再現かもしれない。だとすると、持続的な経済成長の成果としての政治的安定が内戦によって水泡に帰したコートジボワールの歴史的経験を再検討する作業は、きわめて普遍的で同時代的な意義を有すると言わねばならない。第1部の主要な論点である「プランター主導」観の批判については、特定の政治組織の指導部の所属階層と、その政治組織によって利益を代表される階層が同一であるとは限らないとはいえ（55年体制下の自由民主党は日本の農民層の利益をおおむね代表していたが、党の執行部や国会議員に現役の農民はほぼいなかったはずである）、PDCIの包括性に関する主張、およびウフェの政治手法の評価には説得力がある。第2部における1990年代と21世紀初頭の国内政治のダイナミクスの叙述も秀逸である。断片的な情報に接するだけだとわかりにくい諸政治勢力の関係性をうまく描き出し、「三者鼎立」として整理する手法は見事である。「コア共和国」のダイナミクスを叙述するにあたり、広域的な視点から同国の「南北問題」に目配りしているところは、本研究の優れた特質である。

ただし、実証研究と理論的フレームがうまく馴染んでいない印象を受けるのは残念である。本研究における政治的結社の理解は、社会学における「中間団体」の通常理解からかなり離れており（中間団体は生活世界に密着した社会資本に近いものとして語られることが多い）、ここはむしろホジキン以来のアフリカ政党研究の蓄積をふまえて深めるべきところではないか。本論の政治的結社という用語を政党という用語に置換しても、そのまま読めてしまう。「統合的革命」もキーワードになっているが、このギアツの概念を特別に導入する必然性が十分に説明されておらず、国民統合という平明な言葉に置き換えても通じてしまうように思える。アフリカにおける近代批判の主要文献がムベンベとアパデュライに限られていること、オトクソニーを分析するのにニャムンジョやゲシーレなどの先行研究が踏まえていないことも、気になる。本論での長期持続の概念がブローデルを踏まえているとすれば、1世紀の経験はタイムスパンとして短すぎるだろう（プレコロニアルな社会の記述がほとんどない）。転換点としての90年代の動態は詳しく描かれており、相対的に長期の社会経済変動の視点から短期的な変動を解釈するという切り口は成功を収めているが、「なぜ90年代か」の説明は十分ではない。社会経済の構造変化（とりわけ土地問題）の記述が薄いこと、冷戦の終焉という国際政

治の大転換に関する説明が欠落していることが、食い足りなさの原因だろう。最後に、細かいところだが、「分業」「賦存」といった用語が本来の意味とは異なる使われ方をしていることも気になった。

このように辛口の評価もできるが、全体的に見て、十分に存在価値がある先駆的な研究である。

9. 開発経済学の展望

(9-1)

<全体的なコメント>

『テキストブック開発経済学』の第1版、第2版は学部を超えて広く日本の大学生に読まれてきましたが、内容が若干古くなってきており、大幅に改定をして第3版目の出版をするための研究会として大いに意義があったと思います。また、その目的は十分に達成されたと思います。

また、どの章も、高い研究レベルを誇るアジア経済研究所の研究者の方が執筆をされたとあって、最新の成果（理論、実証研究ともに）をきっちりとおさえてあり、その上で、今後の途上国の開発政策の課題をまとめておられ、「さすがアジ研」、と思わせるものでありました。全体としては、高い評価が与えられてしかるべきかと存じます。

ただし、次の3点が残念に思われました。まず最初に、全体として、もう少し、世界の経済のグローバル化が開発政策にもたらす影響について明示的に触れられていたら、よかったですと思います。もちろん、各々の章では触れられているところもあるのですが、ここ10年から20年間のうちに世界では飛躍的に経済のグローバル化が進展をし、従来の途上国の開発政策の在り方に再考を迫るものだったと思います。例えば、貿易政策や産業育成政策に対する考え方、マクロ経済の運営のあり方、開発援助の役割、知財・労働・環境といったような従来国内制度として考えられてきた項目の国際基準への統一化への動き、等々です。つまり、現在の先進国と比べると、経済発展の段階が早い段階から、途上国は国内よりも国際問題に配慮した、つまり、国際協調的な政策の選択を迫られていると思います。そういう世界の動きの中で途上国が直面しているジレンマ、のようなものが本全体を通して感じられれば、改訂版の意義がより一層増したのかな、という感じがします。

第2点目は、新しく産業連関表や障害に関する章を含める等、アジア経済研究所らしさがより感じられるようになった半面、「企業家と革新」といったような、従来のアジア経済研究所の伝統であり特徴が削られてしまったのが残念です。アジア経済研究所の初代所長の東畑精一先生の流れを組むシュンペンター流の革新論は、今でも開発問題を考える上で、大変、示唆に富んでいると思います。第7章の「技術」の章の「中進国の罍」の議論に大変関係してくる問題かと思えます。（個人的にはとても残念だという意味ですが・・・）。開発経済学の本は国内外を含めて多数出ておりますが、アジア経済研究所のすばらしい研究業績が受け継がれるような本であったならば、なお、本として特徴が出てくるのではないかと思った次第です。

第3点目は、1箇所、章と章との間での整合性の問題があるのかな、という印象を持ちました。前半の開発のメカニズムでの貿易の章は、伝統的な国際貿易論（生産要素の各国間の移動なしを前提としている）に基づく分析で、それを前提として、経済統合に

関して論じられております。一方、後半の第 11 章「経済統合」は、国際貿易、経済地理、都市経済学が融合をした空間経済学に基づく分析だと思われま。国際貿易論も過渡期にあり、致し方ないかなとは思いますが、このあたりの議論をもう少し整理をされた方が読者（大学 2、3 年生レベル）は混乱しないかな、と思いました。

ただし、以上 3 点は、本書の目的と意図のすばらしさを損なうものでは全くありません。

<章の部分的なコメント> 若干、気になった点

①第 1 章「貧困と不平等」の 5 ページ ここは新たに付け加わった箇所だと思いますが、大学 2、3 年生レベルを考慮すると、若干、詳し過ぎてわかりづらいついかな、という印象です。

②第 4 章の「人的資本」ですが、

- 人口問題について全く記述が無いことの妥当性、
- 8、9 ページの人的資本蓄積の過少要因とその後に続く支援策の議論の流れがつかみにくい、
- 図 3 が見にくい、

ことが気になりました。

③第 5 章「貿易」ですが、

- 8 ページ目の下から 3 行目ですが、（そして失業を余儀なくされるその産業の労働者）の記述ですが、H-O モデル自体は完全雇用を前提としているので、モデルのインプリケーションとしてこの記述が出てくるのは少々、おかしいかなという気がします。もちろん、オリジナル H-O モデルの変形モデルを想定しているとすれば別ですが、9 ページ目に、モデルの前提条件が現実とそぐわない、との記述があるので、そこで言及すればいいような気がします（細かい指摘ですが）。
- アジア（韓国等）の工業化戦略の説明として、アジア経済研究所の OB（今岡、横山、大野）が、複線型工業化戦略という概念を打ち出したことがあります。欧米の雑誌でも、同じ言葉ではないですが、そのような概念が披露されたことがあります。アジア経済研究所の過去のすばらしい業績も引用に含められたら、なお一層、アジア経済研究所らしさが出る教科書となるような気が致しましたが。

④第 9 章「貧国削減戦略」で、開発経済学のパラダイムシフトの中に、経済成長論、国際貿易論、国際金融論、といったようなマクロ経済学に軸をおいた理論・分析が中心的な役割を担っていたとありますが、国際貿易論の理論的支柱はミクロ経済学です。

⑤第10章「政府開発援助」の章だけ、理論・実証分析よりも制度面での説明が若干多いかな、という印象を受けました。ただし、援助の性格上、他の章と同列に議論が展開できないのかもしれませんが。

⑥第12章「産業連関」の章ですが、アジア経済研究所の研究成果として他の教科書にはないところで、貴重なのですが、産業連関表の説明の前に、このような分析が必要になっている時代的背景（グローバル化の進展、グローバル・サプライ・チェーンというコンセプトが再度クローズアップされていること、付加価値貿易という概念の登場等々）をもう少し付加した上で、途上国の開発政策を考える上で非常に重要な分析ツールとなり得るとして産業連関表の説明をされていたら、読者としては読みやすいかな、という印象を持ちました。

9. 開発経済学の展望

(9-2)

はじめに、日本の開発経済学研究を先導するアジア経済研究所が本書のようなテキストブックを刊行し、さらに時宜に適うべく改訂されている努力に敬意を払うものである。しかし、評価することが評者の役割であるので、荒探しになることを懸念しつつも、批判的な見解を述べさせていただく。

第1に、全体の構成については、1章完結の形態を取っているが、テキストブックとしては、編者のより強力なリーダーシップのもと、全体の統一性を高めたほうがよいであろう。たとえば、ミンサー方程式が複数個所に登場するが、相互の関係を注にでも記せば、読者は一貫性を感じ、本書により高い信頼を寄せるであろう。この点は編者に最終的な努力を惜しまないでいただきたいし、寄稿者はすなおにその指示に従ってほしい。

第2に、取り上げたトピックであるが、「障害」に1章を割り当てるほどの重要性があるのか、疑問である。マクロ経済学の視点からは、「消費」、「財政」のほうが重要性が高いのではないだろうか。

第3に、開発経済学との関連が薄い「産業連関」、「経済統合」は、開発経済学の根幹をなす「貧困削減戦略」や「開発援助」とは異なった位置付けにならざるを得ない。開発途上国における産業連関や経済統合の特性を抽出することは難しいであろうが、開発経済学のテキストブックとしては、もう1歩踏み込んでよかった。

上記「方法論」にAではなくBをつけた理由は、本書が網羅性を追求しているためである。一般にテキストブックは改訂を重ねるたびに内容が膨らみ、本質を捉えにくくなるのではないだろうか。A・マーシャルの『経済学原理』やH・ヴァリアンの『ミクロ経済学』などなどを考えればよいであろう。本書もその例に漏れず、理論と実証の両側面を欲張りに取り入れようとしたために、焦点がぼやけてしまった感がある。超越的な提言ではあるが、さらなる改訂時には、数式を用いない入門書と、Agenor & Montiel, *Development Macroeconomics* のような理論書と、Sadoulet & Janvry, *Quantitative Development Policy Analysis* のような実証分析の書物とに3分割するとよいであろう。

上記「先行研究を超えるか」にやはりAではなくBをつけた理由は、本書がテキストブックであるから、先行研究を越える必要がないと判断したためである。テキストブックとしては、アジアのみならずアフリカの事例なども取り上げており、読者の関心に沿う工夫がなされている点は類書と比較して高く評価できる。

上記「内容にまとまりがあるか」にAではなくBをつけた理由は、すでに記したとおりである。ただし、すでに刊行された開発経済学に関するテキストブックと差別化するという点で、「障害」に1章を割り当てたことや、アジア経済研究所が尽力している国際産業連関表をもとにした「産業連関」を取り上げたことには首肯できる。

最後に、出版に当たっては、編者が強いリーダーシップを発揮すれば、エディティン

グのみならず内容も含めて全体の統一性をさらに高めうることを再度指摘しておく。

査読を通じて現代的な開発経済学を勉強させていただき、改めて感謝する次第である。

10. 開発途上国の障害者教育－教育法制と就学実態

(10-1)

知る機会の少ないアジア諸国の障害者施策と、障害者権利条約関連の動向について貴重な資料を提供していただいたことは大変意義深いことと考えます。障害児教育を専門にするものとして、興味深く拝見しました。

ただ、本報告書の構成は各国のレポートを集めたもので、それぞれの国の状況分析を越えた全体としての議論や提言は見られず、研究成果全体の評価としては「B」とさせていただきます。

目的については、調査研究実施細目の2. 調査内容にある、「対象国間の比較により共通の課題の発見につとめる」および「権利条約が謳っている教育の権利の実現可能性について考察する」と記述された目的が、十分に検討されていない印象を受けました。レポートの最後に各国担当者の討議や代表者のまとめ等が掲載されていれば、この点についても達成できたと考えます。

背景及び妥当性については、各国の障害者の就学や権利に関わる施策の流れがまとめられている点で評価できる一方、法律とその実効性や就学実態の乖離が述べられるなど、「背景」をコンパクトに理解することの困難さを改めて感じました。また、この分野の資料が豊富ではないことを表して、引用文献に限られている印象を受けました。その中で、実地調査なども含めて調査の質を高められたことには敬意を表します。

方法については、各担当者の得意分野を生かした作りとなっているようで、あるものは行政の立場を中心に、あるものは教育機関の実態を中心に、またあるものは特定の障害種別を中心にと論が展開されており、やや統一性に欠ける印象を受けました。各担当者の持ち味が生きている一方、課題や視点が分散してまとまりにくい面も感じました。対象となった多くの国が教育実態を把握しにくい状況の中で、資料収集や実態把握に努力されたことには心より敬意を表します。

先行研究については背景のところで述べたように、十分な引用が出来る状況ではないと推察いたしました。従って新しい知見や提言のようなものも、本報告書全体から強くは感じられませんでした。

本報告書の学術的貢献としては、資料的な価値がまず上げられると思います。この報告書をもとに今後、各国の障害児・者教育の方向性に関する議論や支援のあり方について議論が深まることを期待します。

報告書全体についてですが、資料の引用が「」、読点、行変えなどの異なった方法で記述されていたり、引用文献の表記（web閲覧時の表記や、外国人名の原語表記等）が担当者ごとに異なっていたりするなど、多少読みにくいところがありました。

最後に権利条約と障害児教育について簡単にコメントさせていただきます。権利条約については「合理的配慮」とともに「過度の負担」という概念が議論されています。本

調査の対象国の「過度の負担」のとらえ方も機会があれば検討いただければと思います。
また障害児教育については教育体制に関わる制度とともに、教育課程および教員養成の
視点が重要になります。この点についてもご教示いただけるとありがたいです。

10. 開発途上国の障害者教育－教育法制と就学実態

(10-2)

社会的背景を踏まえた問題設定、そして先行研究も踏まえた上での分析課題（目的）の設定、そして7カ国それぞれの分析の結果のいずれも、論理的整合性が十分に整ったものであり、社会的な有用性の高い、貴重な研究がなされていると評価したい。

その上で、あえて気になった点を3点挙げる。

1. 対象がこの7カ国でなければならない必然性は何か。その説明が十分になされていない。

研究テーマは「開発途上国の障害者教育」であるが、そこで言うところの「開発途上国」とは何を指すのか。経済的な意味での「開発途上」なのか、それとも障害者教育およびそれを包含する教育行政および法律の整備において「途上」にある国ということなのだろうか。例えば韓国は、はたして開発途上国と言えるのだろうか。「開発途上国」として複数の国を対象に分析を進めるならば、経済的には開発途上国でありながらも、教育制度の整備は比較的進んでいる（と予想される）国と、教育制度の未整備な（と予想される）国など、条件を変えて対象を設定することで比較が可能なのではないか。

おそらくそうした対象設定の理由があるはずなので、対象設定について丁寧な説明がほしいところである。

2. 国ごとの「法律」に対する意識、文化的背景などの説明がほしい

一見、類似した、あるいはほぼ同内容の文言で書かれた法律であったとしても、その国によって、法律の扱われ方が異なる可能性はないだろうか。アメリカのように、連邦法での規定はあっても実際には州ごとに大きな格差が存在する国もあれば、日本のように、法制定には慎重な反面、いったん法律で定めた以上はできるだけ地域格差が生じないよう、省庁が努力する国もある（私自身が法律に関しては専門ではないので、素人レベルの「印象」に過ぎないかもしれませんが）。法律の文言が存在するか否かだけでなく、それぞれの国での法律の解釈のされ方にも言及されていると、さらに考察が深まるのではないだろうか。

3. 総合考察にもう少し深みがほしい

各章のまとめは、「序」の「IV 本書の構成」と「おわりに」にあるのだが、IVは各章の要約の紹介であるため、7カ国の調査結果を踏まえた論述は「おわりに」に述べられているのみである。せっかく7カ国それぞれを調査しているのだから、横断的な分析の記述がもう少しほしいところである。

上記の点に若干の課題を感じるころではあるが、総体として論旨が整っており、高い社会的有用性を感じるものであり、十分に優れた研究であると判断するものである。

1.1. 国際リユースと発展途上国

(1.1-1)

本研究は国際的なリユースと発展途上国に関する本格的な実証的研究であり、国別多様性と品目の多様性についてもバランスがとれた考察を行っている、先行業績についてもかなり広くサーベイされている。ただ、理論的考察とモデル分析という面での深まりがまだ不十分である感が否めないが、これは統計的データの不足や、この分野の研究の進展がまだ未展開である所に起因すると思われる。今後の展開を期待したいが、本研究自体も公刊される意義がある。

1.1. 国際リユースと発展途上国

(1.1-2)

近年、着目されている国際資源循環について、リサイクル財よりも比較的高付加価値なリユース財に着目し、その全体像を把握しようと試みる時機にあった研究である。これまでも、個々の製品種についての研究は存在するが、全体像の理解は十分ではなかった。リユースにかかる用語の整理など、学術的な概念整理も不十分な状況のなか、概念整理と事実把握の両方をにらんだ研究であり、合目的性と学術的・社会的貢献度のあつた研究成果がだされていると評する。

古着については、2章と3章で、定性的側面と定量的な側面から、中古衣料品のリユースが当該国の衣類業の存在に及ぼす影響や文化社会学的な視点からの実態を明らかにしており、得られている知見は興味深いものである。自動車についても、4章から6章で、定性的側面と定量的な側面から検討がされており、精緻な状況把握がされている。古着と自動車については、複数の章で検討がされているので、それらを小括していただいた方が、全体像がわかりやすかつたようにも感じた。さらに、第8章では農業機械が取り上げられており、これらが産業機械である点、また耐久性があり、かつ機能拡張性の低い部品が含まれる製品という点で、研究の射程が既存研究よりも広がっている点も評価したい。

第7章で調査されている「玉突きリユース」の実態把握は貴重であり、今後、その重要性を増すと考える。現象把握の研究からの展開を期待したい。第9章のリマニュファクチャリングについては、既存の議論もあるが、WTOの動向など、全体像を把握するにはよい内容である。「エスニック・ビジネス」(第5章)は、着眼点はよいが、リユースという文脈における特徴などは、まだ不完全である。

全般的に、著者の既存知見と本研究での成果とが不明瞭であつた点に不満が残る点、どのような方法で研究を実施したかが明確になっていない点、これらの理由により、評価項目2の評点を低めにせざるを得なかつた。適用した方法は共通する点が多いので、方法の章を別建てしてもよかつたかもしれない。

終章については、今回の著者らの調査結果を総括したような形となっているが、欲をいえば、本研究が国際リユースの全体像を把握しようとしていることを鑑みると、既存の知見と本研究での知見の両方を総括してまとめあげることをした方がより意義の高いとりまとめになると思われる。2年という期間の研究であり過度な要求かもしれないが、今後の展開に期待したい。その際に、終章で議論されている内容は国際リユースだけでなく、国内リユースも含め、一般的にもあてはまる論点が多いように感じた。国際リユースの文脈での論点とした方が研究成果の意義を主張できることを考えると、9章「総括」は抽象化しすぎたかもしれず、もう少し国際的な文脈や記述を増やした方がよいと思われる。他方、国内リユースも包含するような論じ方は、国内リユースとのシー

ムレスな制度設計の観点からは有用であり、この方向での総括にも一定の意義があるとは考えるが、そこまでの提言に至らないのであれば、国際リユースに特化した方がよいだろう。また、総括としては現象面の総括が中心であり、政策面の総括に物足りなさを感じた。このために、社会的貢献の点数をやや低く評価させていただいた。

1.2. 長期化する生態危機への社会対応とガバナンス

(1.2-1)

コメント

総合評価を B としたが、その判断は、①生態危機への社会対応とガバナンスという課題設定が学術的に重要な視角をとらえている、②アジア大陸内陸部という一般にあまり知られることがない地域の生態危機の状況を伝えている、③「総論」が環境ガバナンスに関わる優れた論考となっており、この研究成果の意義を明解に提示している、という3点に基づいている。

一方で、個別の研究成果については、総論で提示された枠組みにうまくはまっているのか、疑問を感じさせるものがないわけではない。とくに、高知県の事例を扱う第4章は、集落調査に基づいて集落活動センターの取組みを考察したと(筆者が)言うものの、集落コミュニティの活動実態に関する調査結果の提示がなく、行政サイドの施策の羅列に終わっている点に物足りなさを感じざるをえない。また、この地域の過疎状況がどういふ文脈のなかで生態危機と言えるのか、地域の資源管理に関わる実態の提示と議論が必要になろう。日本の過疎地域に関する調査報告が多数刊行されていることを考えれば、本研究成果を研究叢書として刊行するときには、本章をその一つの章として掲載するかどうかについて、代表者が慎重に検討するよう期待したい。

また、モンゴルの「ゾド」を扱った第1章も、総論の位置づけに沿った内容ではあるものの、さらに論考を加える余地があるとの印象をもった。とくに災害への「対処」が結局のところは在来知の復活なのか、それとも新しい環境に適応する伝統の変容なのかについて、さらに突っ込んだ議論がほしかったところである。また、原稿の完成度が低いという点もあえて指摘しなければならない。例えば、初歩的なミスだと思われるが、以下のような点が挙げられる。

- ・8ページの図3は、「オトル」を示すが、乾草の移動を示すものでない。
- ・9ページの「図2参照」は「図1参照」ではないか。
- ・モンゴル事情に詳しくない人にはわからない用語が説明なしに出現する。例えば、「tg」(通貨単位)、「国家大会議の175号」、「チョイル」など。

また、第1章については、表現・用語法を含めてさらに推敲すべき点が多々あり、仮に本章が研究叢書各章の冒頭を飾るのであれば、一層慎重な文章の彫琢が必要となろう。

研究代表者には、叢書刊行を目指すのであれば、以上2つの章の扱いについて十分に検討されることを期待したい。また、本成果の全体構成に関わって、総論を踏まえた「まとめ」にあたる「終章」を準備できないかという期待がある。一つの方法は、「総論」の第4節「得られた知見と課題」の記述を「終章」に移したうえで加筆することである。こうすることによって、一書としてのまとまりがより明らかに示されるのではないかと印象をもった。また、「総論」で議論されていた中心-周辺関係について各論文がど

う答えているのか、もう少し各章の著者には掘り下げてほしかった。近年では、生態危機に関わって資源管理をめぐる少数者の"exclusion"をめぐる議論があるので、その点も視野に入れたような議論が深まることを期待したい。

以下は、個別の論文のなかで、表現などに疑問を感じた点である。列記するので参考とされたい。

総論

- ・ 10 ページ、「第三に」と始まる段落があるが、「第一」「第二」がわかりにくい。
- ・ 13 ページ、「社会的生態システムの変化は予測可能でかつ不確実である」は、これでいいか。「予測不可能」ではないか。

第 1 章

- ・ 3 ページ、「ゾドの歴史は古く」とあるが、歴史以前からゾドに相当する被害があったのでは。文章が馴染んでいない印象あり。
- ・ 5 ページ、「言葉タイトル」とは何か？
- ・ 16 ページ、「統計データからも分かるだろう」とあるが、統計データは示されていないので不明。
- ・ 図 1 に「オトル」という言葉を入れたほうがよい。
- ・ 24 ページ、注 i の 3 つの牧畜形態は、図 1 を見てもわからない。

第 2 章

- ・ 「黒河調水」について、説明が必要。門外漢はわからない。

第 4 章

- ・ 10 ページ、「結プロジェクト」について説明が必要。
- ・ 10 ページ、高知県の取組みが先進的であることの説明が必要。
- ・ 19 ページ、注 14 が不完全。
- ・ 32 ページ、行政が提供する PPT をそのまま図として掲載していいか。

第 5 章

- ・ 1 ページ、図 1 には、1980 年の湖岸線は記載されていない。
- ・ 5 ページ、図 2 で示されている縦軸のスケールと、現在の平均年間総流量の数字が大きく違うので、読者は混乱するかもしれない。注として、現在、両河川の流量がかつてから回復しつつあるのであれば、そのことを注に記載して、読者の混乱を避けたほうがよい。また、上記の平均年間総流量は何年分の平均値なのかなどの注も加えたほうがよい。
- ・ 5 ページ、河川名や湖沼名、盆地名、あるいは大きな運河名やダム名が出てくるが、読者の理解のためには、これらを示す地図があった方が親切。
- ・ 7 ページ、「交代」⇒「後退」

第 6 章

- 17 ページ、本文中に「図 2」を示す記述がない。
- 18 ページ、「深層地下水は、……、枯渇するリスクがあるというメリットがある」という文章は、これでよいか。

1.2. 長期化する生態危機への社会対応とガバナンス

(1.2-2)

常態化する生態危機の問題はその解決に向け取り組まれるべき「危急の課題」である。しかし、その研究アプローチは概して自然科学的領域に傾斜しがちである。そのような中、農業経済学、文化人類学、環境経済・政策学という出自の異なる多様な研究者が集い、現場に即したテーマ設定を行い、その処方箋を主としてガバナンスの構造から読み解こうとしている本研究は挑戦的であり、また魅力的である。第1章から6章までの論考はいずれも現場を具に検証するだけでなく、同研究会のメンバーで共有された視点（社会経済過程と政治経済過程の総合的分析および長期にわたる環境・社会変動）からアプローチされており、そのいずれもが環境研究だけでなく、各地の具体的な政策や実践活動に資する内容となっている。本研究は、何においてもまず、それらの点に大きな貢献がある。

また、それらを総括した『総論 生態危機と持続可能性：ガバナンスの新たな視座を求めて』（以下、総論）もまた研究目的をほぼ達成し、さらには新たに浮上した課題の提示を行っている。先行研究と本研究の位置づけに明瞭さを欠いているが、それは既存の社会科学からのアプローチ（コモンズ論、環境ガバナンス論、レジリエンス論、ポリティカルエコロジー論など）を貪欲に鳥瞰し、さらに新しい知見を提示せんとする意欲的姿勢の現れゆえのこととも解しうる。この点は、総論におけるⅠとⅡの連関を図などによって補うことで明確化し、ⅡからⅢの論点抽出の説明を再吟味することで改善が図れるものと思われる。

他方、研究計画（2013年度調査研究実施細目）の方法論の箇所では示されている共同研究者による「共通のフレームワークを共同で作る」という点については議論の余地が多く残されている印象をもった。方法論において、どの程度まで共有できるフレームワーク（手法）ができ、あるいはそれらを駆使してどのように結論を導出したかという点（プロセス）について踏み込んだ言及がないのが残念である（おそらく各章を位置づける総論 p.29 の図1が暗に示していると思われる）。この点に関する成果の言及や提示は、フィールド調査を主体としながら、理論研究との接点を手繰り寄せ、新領域を切り拓こうとする他の学際的環境研究全般に大きな示唆を与えるものと思われる。

それは、単に学際研究推進上の技術的課題ではない。内容の深化にも大きくかかわる。たとえば、どのような理論的設定や手法を用いれば、異なるフィールドからの知見をおなじ土俵で比較し、意味ある示唆を提示できるかということにつながる。総論で展開された中国の村と日本の村とを同じ土俵で検討する場合にも、より説得力ある示唆を導出できるフレームワークが求められているともいえよう。政治学者のエリノア・オストロム（2009年ノーベル経済学賞受賞）やその仲間たちによる環境資源を持続的にガバナンスする設計原理（Design Principles）もまた、そのような課題を乗り越えんとする手

法開発の練磨による賜物であった。だが、この点は本研究の射程の中核をなすものではなく、次に検討されるべき課題であるというべきであろう。

膠着状況にあり、地域局地的に発生している生態危機の現場に着眼を据え、そこから環境ガバナンスのありようを素描した同研究会の更なる研究の新展開が期待される。

1.3. 経済開発過程における資源環境管理政策・制度の形成

(13-1)

【総評】

序章で詳細に展開されている本研究会の問題設定は高く評価できる。途上国（＝後発国）において、環境法などが制度としては既に整備されているにもかかわらず、環境政策の執行において所期の結果につながらないというしばしば観察される現象に対して、「公共政策としての後発性」と「経済開発の後発性」の二重の後発性がもたらすものとして解明しようとするものである。それを東・東南アジアの現状分析とドイツとアメリカ（そして台湾もこちらに区分すべきであろう）先進国の過去の経緯の分析とを組み合わせ、二重の後発性が実際にどのように環境政策の実施、制度の機能性を阻害するのか、そしてその克服に向けた方策を具体的な事例分析から析出しようとする研究設計は妥当なアプローチだと言える。序章で展開されている「開発と環境」というテーマに関する視点の掘り下げは深く、評者も学ぶところが多々あった。途上国の環境事情紹介に止まらない、政策・制度形成過程に焦点を当てた途上国の環境問題解決を阻む要因をえぐり出そうという問題意識は極めて正鵠を射た、また途上国の環境問題研究の潮流からも時宜を得たものである。

しかしながらその後続く 6 つの章における分析は残念ながら序章が投げかけている問題設定、仮説に必ずしも分析の焦点を当てることができていない。個々の論文自体は事例研究としてみれば水準の高いものが揃っていると評価できるが、あくまでも各論を提示しているに過ぎない。評者の改善提案として、以下の 2 点を述べたい。まず、①各章の執筆者は序章で提示した「開発と環境」に関わる幅広い諸問題、あるいは二重の後発性という視点からそれぞれ事例分析を位置付け直し、少なくとも各章の「おわりに」ではそうした視点から事例分析から引き出せる知見をまとめるべきである。そして、②序章の最後に本書の構成として述べている各章の紹介はあくまでも各論としての内容紹介に止まっているので（これ自体必要なことは否定しないが）、序章の提示した問題に対する答えを各章の事例分析の知見を引きながらとりまとめる、可能であれば途上国への政策提言も含んだ一般化した結論を提示するという作業を付け加えるべきである、それは序章の加筆修正という形でも可能であるが、評者としては終章を追加する方が良いのではないかと考える。

評価票の採点理由は以下の通りである。1 については序章の問題設定を評価する一方、各論の連係が欠けている点をマイナスした。2 については研究全体の設計、特に先進国の過去の経験を途上国の現状に対する参照事例とする点は非常に妥当であり、かつ先行研究であまり見られない方法であり評価できる。ただ、その意味では第 6 章は結局うまくいかなかった事例であり、序章の意図とずれているのではないか。また各章は政策過程の分析を展開しているが、一部の章（第 2 章、第 5 章）では事実関係の整理に止まっ

ており、序章の提示している問題についての考察（構造的要因の析出）を深める必要がある。3 については各章の論文は単体として先行研究を超える成果であると評価した。4 と 5 についてはやはり序章と各論の係がうまく出来ていない点を厳しく評価した。但し、これは上記の評者からの 2 点の提案に沿った形で改稿されれば改善は可能であると考えられる。

1.3. 経済開発過程における資源環境管理政策・制度の形成

(1.3-2)

1) 既に公刊されている著作(2013年)で示されている方法論に基づき、さらに発展させた研究成果として高く評価する。個別の論考には、完成度の違いも見られ、一部には大幅な修正・加筆を求めたいものもある。しかし、こう指摘するのも、一読者としてその内容に大いなる期待を持つからである。以下では、将来に向け研究のいっそうの発展を祈念し、若干の指摘をしたい。

2) 6本の各論では、第4章の完成度が高いという印象である。わずかな誤字・脱字等マイナーな問題以外は、読んでいて気付くところはない。

3) ところで、この章の結論の一つは、「1974年の立法化の時点で、それ以前の日本を初めとする先進国の環境法の失敗を学び、修正することができたにもかかわらず、同様の失敗を繰り返してしまった(序章から引用)」という点である。そして、このような具体的事例を踏まえてであろう。序章では、「環境政策が「後発の公共政策」であるという条件が後発国では不利に働く・・・。後発の産業化を目指す国々では、経済開発を目指す政策を環境政策よりも優先せざるを得ない。特に後発国では、産業政策をはじめとする経済開発のための諸政策が重視され、それらに従属せざるを得ない。後発国では政治的な安定のためにも、急速な産業化、経済成長をめざした経済開発を政策的に推進せざるを得ない場合が多い」と論じられている。本研究が基本的に着目している「二つの「後発性」」の指摘である。これは確かにもっともな議論ではあるが、「場合が多い」と慎重に付け加えているように、そうでない事例もあるのではないか。そして、そのような事例との対比があれば、議論はより深いものになっていくのではないだろうか。

4) 上記3)とも重なるが、序章の12ページでは、「公共政策の形成に関する要因」として、5点指摘されている。このうちの、(2)諸外国における趨勢からの影響、についての検討への意識が、本研究全体とし薄いように思われる。例えば、やはり序章8ページで触れられている国連人間環境会議や地球サミットの後発国への影響も、それなりに考慮される必要があるのではないだろうか。

1.4. 多国籍企業と発展途上国のグローバリゼーション

(1.4-1)

本研究プロジェクトの第一章は、近年の国際貿易の研究における進展を取り込み、発展途上国における直接投資政策の効果を分析したものである。本章では特に、FDI 促進政策として、ビジネスに関わる手続きコストの削減効果と、法人税減税の効果についての分析を行っている。Eaton, Kortum, and Kramarz (2011) の枠組みを直接投資に応用し、政策の効果をカウンターファクチュアルを行う事で導出しており、構造モデルを用いる事で厳密な政策の評価が可能となっている。

以上のように重要な研究であるが、いくつかの改善点もみられる。まず企業の異質性の分析枠組みを用いているが、貿易モデルをそのまま直接投資に応用している点から、例えば直接投資特有のコスト構造を十分に考慮できていない点が挙げられる。また、ここではFDIを行うか否かといった選択の問題として直接投資行動がとらえられているが、近年の直接投資の分析 (Ramondo and Rodriguez-Clare (2013) や Antras and Chor (2013)) にあるように、サプライチェーン、生産工程の国際化の一部としての海外進出という点を考慮に入れる必要が途上国 FDI の場合は特にあると考えられる。最後に、政策の効果として減税が考えられているが、近年の東アジアの途上国でみられる法人税減税競争のような、政府間の戦略的な相互依存関係が政策評価には重要となる可能性があり、そういった点の考慮が必要となると考えられる。

第二章はカンボジアにおける道路整備の援助による企業参入への効果を検証した研究である。インフラの品質は貿易に大きな影響を与える事が知られており、本研究もその点に沿った分析を行っている。しかしながら道路整備の援助に要因を限定しており、企業立地そのものへの影響が仮にあったとしても僅かであるという結果が得られている。その他の企業立地の要因は説明力を有しているため、識別の方法としてはより援助と立地を直接的に結びつける data variation を用いる必要があると考えられる。

第三章は企業の集積の効果について、集積の効果をインフォーマルセクターにおけるものとフォーマルセクターのものに分け、観測できない地域間相関を考慮した形で評価した研究である。カンボジアでのインフォーマルセクターでの集積のデータを用い、spatial autocorrelation と内生性を考慮した形で、集積の効果を分析している。集積の効果は内生性と spatial autocorrelation といった影響によりみせかけの効果が統計的に得られてしまう可能性があるため、それら集積の効果にバイアスを生じさせる要因をコントロールしている。

結果として、インフォーマルセクターの集積がパフォーマンスに正の影響をもたらす事を明らかにしており、非常に重要な貢献を行っていると考えられる。しかしながら幾つかの修正すべき点も見られる。まず推定において過去の変数を操作変数として用いているが、その妥当性は十分には議論されていない。そして、集積の効果として、インフォーマルセクターのみ考慮しているが、インフォーマルセクターとフォーマルセクターとの相互依存関係の重要性を鑑みると、フォーマルセクターの集積の効果を検討する必要があると考えられる。また、古典的方法でなくベイズ統計を用いているが、パラメータの数によるためなのか、推定における収束の問題のためなのかなど、なぜベイズを用いるべきか説明が必要であると考えられる。

1.4. 多国籍企業と発展途上国のグローバリゼーション

(1.4-2)

本研究は、多国籍企業の視点からグローバリゼーションが発展途上国に及ぼす影響について多角的に分析しており、三章から構成される。第一章では、多国籍企業の立地決定要因を分析しており、貿易障壁削減が行われるとどの程度の投資の増加が期待できるかをシミュレーションしている点が特徴となっている。第二章と第三章は、カンボジアを事例として、投資環境の改善が多国籍企業・現地企業の新規立地、ならびに生産性などのような影響がもたらされるかについて、丁寧な実証分析が行われている。

第一章から第三章のいずれにおいても、明確な問題設定と研究サーベイが行われたうえで、丁寧な計量分析が行われており、また、その結果についても丁寧な解釈、また、分析の限界について言及が行われている。すべて英語で執筆されているので、今後、国際的な査読付きの学術誌などの評価を仰ぐことを予定していると思われるが、いずれも新規性のあるテーマに取り組んでいるので高い評価が得られるものと期待される。

本研究において、特に優れた点を挙げるとすると、以下の二点を指摘できる。第一は、最先端の計量分析手法により実証研究を行っているという点である。本研究では、学会でも最先端とされる計量分析手法を採用することで、既存研究では明らかにできなかった課題を克服している。たとえば、第三章では、**Bayesian Special Econometric** モデルとよばれる最新の分析手法が用いられている。この手法は、既存の統計ソフトウェアでは扱うことができないため、**Matlab** などの数値解析ソフトを用いて、独自にプログラミングを行うなどの膨大なエネルギーが注がれているものと想像される。また、第一章のシミュレーション分析も独自のプログラミングによって数値解を得る必要があり、独自性が高い分析となっており、これらの最新の手法を適切に用いることで新たな知見を導いている。

第二は、独自性のあるデータベースの構築である。第二章、三章では、カンボジアの事業所センサスを用いて分析が行われているが、本データは、これまで、ほとんど経済分析には利用されておらず、著者らは、先例のない中で、丁寧にデータベースの構築を行っている。また他の地域データとの紐づけについても、膨大な作業が必要であり、こうした地道なデータベースの構築により独自性の高い研究成果をもたらしていると考えられる。

一方で、今後改善が求められる点として、研究全体を総括する総論が用意されておらず、全体としての問題意識や結論がやや不明瞭である点を指摘しておきたい。さらに言うと、第一章では、途上国の投資障壁に関するシミュレーション分析を行っているが、本章では発展段階の異なる多くの国を扱っているのに対して、第二章、第三章では最貧国の一つであるカンボジアのみを対象としている。このように各章で対象がかなり異なるが、その関連については、明示的な説明が見当たらないので分かり難い。各章を独立

した研究論文として読む分には全く問題はないが、全体として何が得られ、何が残された課題なのかが、やや分かり難い。これに関連して、本研究の全体のテーマである「多国籍企業の役割」について、第二章、第三章では、あまり明示的に説明されていないように感じた。分析を進めていくうちに、少し論点を調整したものと思われるが、研究全体としての視点として「多国籍企業の役割」について議論を展開すべきであると思われる。

(参考資料) アジア経済研究所 業績評価の実績

年度	評価の体制と対象
1993年度 (平成5年)	業績評価作業に着手。出版物4点を対象に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 研究双書「発展途上国のビジネスグループ」、「経済発展と金融自由化」、「開発と政治－ASEAN諸国の開発体制」 ● アジアの経済圏シリーズ「長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－」
1994年度 (平成6年)	規程を制定し、外部有識者を含む業績評価委員会体制を敷く。2研究会を対象に、その発足、実施体制から成果内容までを評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 研究会「途上国の貿易自由化政策と経済開発」（平成4、5年度実施） ● 研究会「中東社会における権力関係の動態」（平成4、5年度実施）
1995年度 (平成7年)	終了した大型プロジェクト全体について成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● アジア工業化展望総合研究事業（昭和61年度－平成6年度実施）
1996年度 (平成8年)	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 動向分析事業（平成7年度実施）
1997年度 (平成9年)	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 中東総合研究事業（平成8年度実施）
1998年度 (平成10年)	研究業績評価事業と改定。調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 機動分析情報事業（平成10年1月～12月実施）
2000年度 (平成12年)	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● アジア工業圏経済予測事業（平成8年度～12年度実施）
2001年度 (平成13年)	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● アフリカ研究（主に三地域等総合研究事業）（平成10年度～13年度実施）
2002年度 (平成14年)	調査研究事業とその成果物および調査研究事業以外の事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 21世紀の開発戦略事業（平成10年度～13年度実施） ● アジア経済研究所図書館事業

2003 年度 (平成 15 年)	<p>研究所の全事業について総合的に評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館事業 ● 成果普及事業 ● 研究交流事業 ● 人材育成事業 ● 調査研究事業 ● 研究支援業務
2004 年度 (平成 16 年)	<p>研究所の全事業について総合的に評価。(但し、管理部門(研究支援業務)については、各事業の中で言及し、評価対象から除外。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館事業 ● 成果普及事業 ● 研究交流事業 ● 人材育成事業 ● 調査研究事業
2005 年度 (平成 17 年)	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館事業 ● 調査研究事業
2006 年度 (平成 18 年)	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2007 年度 (平成 19 年)	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2008 年度 (平成 20 年)	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2009 年度 (平成 21 年)	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2010 年度 (平成 22 年)	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2011 年度 (平成 23 年)	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2012 年度 (平成 24 年)	<p>調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業

(1999 (平成 11) 年度は、幕張への移転等の事情により、実施せず)

2013 年度アジア経済研究所業績評価報告書

2014 年 5 月発行

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

TEL : 043-299-9500 FAX : 043-299-9724

